

第504回（定例）福崎町議会会議録

令和4年9月22日（木）

午前9時30分開議

○令和4年9月22日、第504回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	大塚久典
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第6号	4番	吉高平記	(1) 付加価値の高い農業の育成について
第7号	1番	三輪一朝	(1) 町行政に密接な関係を有する自治会等の機能の維持、強化について (2) 高齢者に対するより望ましい施策と、敬老祝賀事業補助金交付事業について
第8号	8番	宇崎壽幸	(1) 学校教育について
第9号	12番	小林博	(1) 教育行政について (2) 環境問題について (3) 安全な町づくりについて (4) デジタル法と情報管理

(5) 信頼と住民参加の町政への考察

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
6番目の質問者は、吉高平記議員であります。
質問の項目は
1、付加価値の高い農業の育成について
以上、吉高議員。

吉高平記議員 皆さん、おはようございます。議席番号4番の吉高平記です。議長の許可を得て、一般質問通告書にのっとり質問します。

本日は付加価値の高い農業の育成について質問します。

事業の採算性を判断する場合、一般に利益イコール売上マイナスコストの大小で行います。利益を大きくするためには、普通、売上を拡大し、コストの削減を図る工夫をします。昨今、はやりのスマート農業にしても、誰の利益が大きくなるのか見た場合、農機具メーカーの売上と利益は上がりそうですが、果たして生産者にとってはどうでしょうか。

それでは初めに、売上拡大を期待しての質問に入ります。

福崎町の代表的な農産物として認識しているのは経験的に米と麦です。まず米に関してですが、福崎町が支援し、今年新たにスタートした文珠荘のお米は大分県産のヒノヒカリを使用しているとアピールして、生産者までチラシに記載されています。兵庫産の米やJA兵庫西のブランド米、にっしーライス輝ではありません。ちなみににっしーライス輝はホームページによると、栽培方法にこだわり、契約農家とタイアップしたコシヒカリ、きぬむすめ、ヒノヒカリ、ぴかまるという品種です。

そこで、最初の質問ですが、文珠荘では大分産のほうが品質やコスト等の面から見て付加価値が高いことを考慮して選択されていると単純に個人的には想像していますが、福崎町として本当の選択理由を把握されていますか。

地域振興課長 指定管理者がおいしいお米を厳選し、独自のルートで安価で購入しております。味・品質面からお客さんに喜んでいただけると判断し、提供しているものでございます。

吉高平記議員 例えば今後、文珠荘が福崎産の米を大分産のより優れていると選択し、使用していただけるように改善するにはどのようにしたらいいのでしょうか。顧客が何を選択し、購入するかは顧客の自由です。生産者は顧客にとって魅力のある付加価値の高い商品を提供し、選択していただくしかありません。市場には大分産のヒノヒカリだけでなく、全国的に有名な魚沼産コシヒカリ、あきたこまち、豊岡

のコウノトリ米等の強いブランド米があります。最近ネット上ではコシヒカリの突然変異質のいのちの壺という玄米10キログラムが1万円程度のものもあります。もはや個々の営農や認定農業者が個別に活動するだけでなく、福崎町が中播磨県民センターやJA兵庫西と実務的に強烈にタイアップして、生産・販売戦略を練り、地域が一体となって顧客に少々高くても喜んで買っていただけるような取組をもっともっと展開する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 文珠荘でのお米の選択につきましては、指定管理者さんのお考えがあつての選択でありますので、回答は控えさせていただきます。

町内で生産されているお米につきましては、ライスセンターへ卸し、JAが販売される流通米と、各生産者が独自のルートで顧客へ販売しているのが大半かと思えます。現在、各生産者、営農組合さんが努力を重ね、構築された独自ルートでの顧客への販売ですが、この中には地域の住民さん等に収支として妥当な販売価格で販売する、地域の住民さんは地域の生産者さんから購入するという、まさしく質問議員が言われております地域が一体となった取組をされ、持続可能な経営をされている生産者、営農組合さんが多くおられると思っております。お米についての取組についてですが、現在は国が強制的に米を供出させ買い取って食糧を管理していた時代ではなく、生産者、営農組合さん自らが経営方針や計画を立ててお米を生産していく時代でありまして、構築された現在の顧客販売ルートを維持しつつ、よりよいお米を生産していただくことで新たな販売先が見出だせるのではないかと考えております。

吉高平記議員 これからの質問もあるんですが、なかなか新たな販売先というのが非常に開拓が難しいというところがありまして、ぜひそのあたりを、方針だけじゃなくて、実務的にも強力にバックアップしていただきたいと思っております。

福崎町では生産してJAに玄米を出す場合、昨年度は30キログラムの袋が5,000円程度だったと聞いています。ここ20年間に売価はどんどん下がる一方で、逆に肥料のコストは上昇しており、生産者の利益がますます出ない状況になっています。

そこで質問ですが、急激な肥料価格の上昇に対応する補助金支給を補正予算でも組んで生産者に対して実施される予定はあるのでしょうか。

農林振興課長 肥料価格の上昇の件ですが、現在、国では肥料価格高騰対策事業を創設し、今年の6月から10月に購入、購入予定の秋肥と今年の11月から来年5月にかけて購入予定の春肥を対象に、購入実績のある農家の皆さんに対して前年からの肥料価格増加分の7割が支援される予定であります。詳細が決まりましたら、JAもしくは肥料販売事業者さん等から情報が発信される予定であります。また、町からも情報提供させていただきます。

吉高平記議員 そういう補助金は非常にありがたいと理解しています。ぜひお願いします。

さて、福崎町の特産物はもち麦とツノナスだと聞きました。そこでまず麦についてですが、決算報告によると、株式会社もちむぎ食品センターの令和3年度末のもち麦の在庫が約160トン、町内のもち麦作付面積は約30ヘクタールで、過去の最盛期の50ヘクタールの6割に縮小しているとのことでした。また、米澤モチ2号は町が51%出資しているもちむぎ食品センター用の食材として、フクミファイバーはもち麦ビールの原料として今後期待されているとのことでした。隣の加東市でももち麦を生産、販売してテレビ、マスコミで話題になっています。現在は健康ブームであり、顧客にとって付加価値の高いヘルシーを売りに複数の産地があるときはライバルになって切磋琢磨してこそ市場拡大は加速していくものです。

そこで質問ですが、今こそ福崎の特産物として今後のもち麦の販売拡大をする場合、市場を地元限定せず、広く町外に、全国に求め、県やJAなどと共同戦略を立てて推進すべきときではないでしょうか。今は福崎町が孤軍奮闘する時代ではなく、在庫過多による生産量調整など、福崎の経済縮小ではなく、共に顧客開拓をしながら市場を拡大させ、町内での作付面積、従事者も増やしていく好循環システムを構築していくチャンスのように思いますが、いかがでしょうか。

農林振興課長 平成25年頃から始まったブームにより、もち麦の知名度は全国に広がりました。これ以前よりマーケットを地元限定せず、もちむぎ食品センター、もち麦生産組合を中心にイベントに出席したり、インターネットによる商品紹介や販売あっせん、ふるさと納税等でもち麦製品の販売促進を行ってきているところがあります。町が一人勝手に孤軍奮闘しているわけではなく、今までと同じであります。もち麦生産組合、もちむぎ食品センター、JA姫路農林普及センター、商工会、町で構成されておりますもち麦産地振興協議会におきまして、情報共有を図り、特産品であるもち麦の生産性向上や栽培技術の向上、またもち麦商品の開発並びに販売促進に取り組んでいるところがあります。

吉高平記議員 それで順調にいったら、在庫過多で生産量削減ということもなくなり、どんどん生産量が増えていく、あるいはもち麦生産者もどんどん増えていくという右肩上がりの傾向になるはずなんです。それじゃないということは、先ほど述べられたグループ内での検討と実行計画がいま一つ何か大きな欠点があって前に進んでいない可能性は十分あるのではないのでしょうか。

農林振興課長 1つは議員が言われますようにグループ内の取組が甘いのではないかと、そういう面も一部はあるかと思えます。最近のもち麦の在庫が多くなっているというのは、コロナの影響も多分にあるかと思っております。こういう組織の中で、町だけが頑張っていくということではなくて、生産者をはじめ、皆さんこういうメンバーと一緒に頑張っていくという気持ちでおります。

吉高平記議員 ますますその市場が拡大し、福崎のもち麦の売上高、利益が増大するように推進を今後ともよろしくお願いします。

次に、特産物の2つ目のツノナスについてです。

ツノナスは、一般に食べられないが、黄色が縁起がよく、正月飾りなどの観賞用としての位置づけのようですが、令和3年度が金額にして町全体ではどれくらい生産と販売ボリュームがあったのでしょうか。

農林振興課長 令和3年度のツノナス栽培面積は1,580平米で生産者3名によります販売金額は合計26万6,450円でありました。

吉高平記議員 年度推移としてこの規模が拡大しているのでしょうか。5年後には福崎町の特産物、2つ目の大きな特産物としてどれぐらいの事業規模を目指しているのでしょうか。

農林振興課長 高齢化に伴いまして生産者も減少しているため、規模の拡大は難しい状況であります。5年後の事業規模につきましては、ツノナス生産者の皆さんがおのこの農業経営状況や計画等により生産されておりますので、町から一定の規模を示すということではなく、ツノナス栽培にかかる費用の一部助成ということを通じて支援を行っているところがあります。

吉高平記議員 倍々ゲームで拡大していくというような期待もあったんですが、先ほどの回答では1から生産しても将来それほど明るい展望はなさそうかなということで、そういうふう大きく拡大するならば、これから1からでもノウハウを身につけて福崎町の特産物第2として売上、収益でも稼げるような商品にしていくべく取り組んでみようかなとは思ったのですが、可能性は少ないんじゃないでしょうか。

農林振興課長 ツノナスは病気にかかりにくいいため育てやすいと、また収穫後水なしでも3か月間もつため、出荷期間が長いという特徴がございます。支柱等の資材につきましてもは費用がかかりますが、そこは町が特産品普及促進事業として種子購入費用の助成や苗及びマルチカバー、支柱等の栽培資材について半額助成をしているところでありまして、伸びるかどうかなどというのは生産者さんの選択にもよってくるかと思っております。

吉高平記議員 次の質問に入ります。

ほ場整備後の田んぼでは、しっかりと高収益作物を作れと国や県の指導がありますが、福崎町として推奨作物はキャベツ、大豆のほかに作りやすさを考慮してベスト5を挙げるとすれば何がありますか。

農林振興課長 このほ場整備後の高収益作物の作付につきましては、ほ場整備事業の要件の一部でございます。国や県の指導ではございません。地元、現在は土地改良区ですが、事業要件である高収益作物をほ場整備後に作付しますとの意思表示があったため、ほ場整備事業の申請を行い、事業採択されているところでもあります。また、推奨作物に関しましても、町はこの作物を作ってくださいとは推奨いたしません。まず、地元での話し合い等により実績や特性に見合った持続可能な作物を検討していただく必要がありまして、その中で上がってきました作物の栽培等に関するご相談につきましては、農林振興課の担当が窓口となって対応させていただきたいと思っております。

吉高平記議員 そうしますと、今挙げましたキャベツ・大豆のほかに現在福崎町で多く作付されているベスト5を挙げるとすれば何と何でしょうか。

農林振興課長 大変申し訳ございません、私も新米ですので、頭の中にとしっかりと入っておりません。

吉高平記議員 タマネギにしても非常に水等も条件が難しい、それから収穫するときに大型の収穫機じゃないとなかなか手間暇がかかる等々、いろんな作りやすさの面で難しいところがありますと聞いております。ですから、今すぐに回答がなくても今後ほ場整備がどんどんされていくところにおいて推奨はこれですよというような形でベスト5、キャベツ・大豆のほかにベスト5ぐらいを列挙して指導等していただければお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

農林振興課長 今言われた話は聞きましたので、県のほうにはお伝えいたします。

吉高平記議員 そして、それらを生産した後の販売ルートなんですが、顧客開拓は県やJAと連携して推奨、推進されているのでしょうか。作っても顧客に届き、売上、利益が確保できるようにならないと生産者は継続的に作付しないように思います。特産物の選定、そして生産、販売、アフターフォローまでの仕組みづくりを今以上に福崎町が主体的に米や麦と同様に中播磨県民センターやJAと取り組んでいくべきではないでしょうか。

農林振興課長 これはツノナスのことでご回答しますと、現状の販売ルートとしましては、生産者が収穫後に旬彩蔵への委託販売や他市町への出荷を行っています。また、姫路市農林漁業まつり等のイベントにも出店し、販売・PRをしているところがございます。現在、ツノナス生産者への栽培にかかる費用の一部助成を行っておりますが、生産活動を実施している主体はツノナス生産者の皆様であり、町はあくまでおのおのツノナス生産者さんが自らの農業経営状況や計画等によって実施される事業者としての生産活動に対する支援を行っているものであります。ツノナス生産者への事業活動まで踏み込むということは、一般的な事業への関わり方としてはそぐわないものと考えております。

吉高平記議員 どこまで業務を広げるかによるんですが、先ほど申しましたのちの壺という

突然変異種の量的販売には、非常にその役場、あるいはJAが協力して全国に展開しているというようなこともありますので、地域がどう考えるかによって大きく変わってくると思います。ですから、このあたり、どれを、特産物ツノナスが売上数量26万円というような形ではとてもじゃないが福崎町の営農、あるいは認定農業者が取り組んでいきたいと思うような魅力的な商品ではないかと思えます。ですから、本当に何を売りにするかはもっともっと考えないと、個々の認定農業者や営農が個々に自主的にやっってくださいだけではますます規模が縮小して、補助金狙いの事業ばかりが増えてしまうというような形になりはしないかと非常に危惧しておるところです。

次に、生産コスト削減の面からの質問に入ります。

現在、高岡・福田区でのほ場整備事業が進行中で、山崎地区でも始まろうとしています。また、規模のメリットを生かすべく、大型化、ハイテク化の農業機械の導入には、国・県・町からの補助金が下りて、スマート農業が推進されています。初期投資と維持費は高くつく反面、高齢化に伴う農業従事者の減少を機械の導入で何とかカバーしなければならないのが現状です。実際のところ、農地を維持、守るために農作業しているようなもので、採算ベースでは赤字経営が続いていけば、早晚破綻してしまいます。このような時期に、今回の9月定例会で、議案第42号、町内の自治会向けに、長いタイトルですけども、福崎町農村環境保全活動省力化・スマート農業導入支援事業補助金という総額3,000万円の補正予算が議案に上がっています。8月24日の民生まちづくり常任委員会でも申しましたように、自治会にとってはありがたい話ですが、補助金は多いところが約200万円、少ないところは約30万円と様々です。さらに自治会と営農組織がほぼ一体のところもあれば、自治会の中でも多面的支払担当、営農組織が別になっているところもあり、懐勘定が自治会によって違い、それぞれの都合があります。

そこで質問ですが、町の意図をより詳細でより具体的な機材と価格で表現したほうが、例えば区分けが可能なように、補助対象機材例では10万円前後、あるいは10万円以下の機材の種類ももっと増やしたほうが自治会としては検討しやすくしていいのではないのでしょうか。

農林振興課長 質問議員が言われていますように、33の自治会においてそれぞれの考え方や区の事情を考慮しながらこの補助事業に取り組んでいただくものと思っております。当該事業の事業主体は自治会としておりますのは、主には集落での多面的機能の維持、発揮、増進や農業生産基盤の維持、強化を図る趣旨から、一部の団体や組織のみの使用にならないよう徹底させていただいているところであります。補助対策機材の種類を増やしたらどうかということですが、ドローン、運搬機、自走式の草刈り機など、あくまでその一例を挙げているものでございます。事業の目的に掲げております環境保全活動の省力化や農業生産基盤の維持強化を図るスマート農業機械等の機材であれば対象となり得るものであります。対象となり得ます機材等につきましては、販売者さんからのパンフレット等をいただいておりますので、参考にお渡しする予定としております。

吉高平記議員 それでは、あそこの議案に上がっていなかった若干の機材について質問いたします。

例えば、電気柵の本体はいかがでしょうか。機能はとてもスマートで優れたものです。昼か夜かの判断は光センサーで自動的に行い、電気を流すのは夜間だけ、昼間だけ、連続等選択可能です。電力の発電は従来電池式やバッテリー式のものもありますが、電池のバッテリー切れ等のリスクがあり、チェックのための人件

費が発生します。最近でははやりの自然エネルギー活用で太陽光パネルでできるものがあり、電力チェックのための人件費の削減、省力化に貢献しています。価格は10万円以下です。イノシシ、鹿等の獣害がますます増加している昨今、自治会内での小さな田んぼから畑、そして大きな田んぼまで柔軟に対応できる優れたものです。

そこで質問です。電線や支柱は対象外としても、電気柵の本体はまさにスマートなツールで補助金対象だと思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 電気柵についてですが、従前品で装置の点検や操作のために労力を要したものが不要となるものでしたら、農業生産基盤の維持強化を図るとともに、省力化が図れるものとなりますので、補助対象となり得ます。また、電線や支柱につきましても、電気柵システムと一体となって効用を果たすもので電気柵システムの値段に比べて著しく高くないようでしたら補助の対象としたいと考えております。

吉高平記議員 了解です。先ほど説明にありました既にパンフレット等にイラストが上がっています補助対象機材として挙げられていました農業用大型ドローン、木材破砕機、炭製造機等は、自治会単位で購入するよりは、本当に必要なら福崎町やJAが購入して、必要なときに作業依頼したりレンタルするほうが自治体の資金的負担が少なく、スマートな資産運用になるのではないのでしょうか。もっともそれらの機械を使ってオペレーションの商売をして顧客を広げ、売上、利益を上げて投資を開始しようとする発想が生まれてくる可能性もあり、これは当補助金の趣旨に沿うものでしょうか。今回、自治会対象の議案資料でこれら的高額で使用頻度がそれほど多くなさそうな機械を補助対象機材例にあえて挙げられた意図は何でしょうか。

農林振興課長 先ほどもご回答いたしました、この事業の目的は集落における多面的機能の維持、発揮、増進や農業生産基盤の維持、強化を図ることを目的としており、補助対象機材例の中の高額な機材につきましてもあくまで参考に例として挙げさせていただいているものであります。高額なものだから利用頻度が極めて少ないと断定的に言えるものでもありませんし、どのような機材等を導入、購入するかは、それぞれの自治会において話し合いを基に決定していただくものと考えております。また、集落、何集落かで話し合いをされてその高額なものを買うということも可能としておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

吉高平記議員 例として挙げられるのはいいと思いますが、先ほど言いました、もうちょっと少額資産となる10万円前後のものも併せてリストアップされることを期待しております。

次は、これもリストアップされているんですが、草刈り機（自走式、リモコン式、乗用式、軽量背負い式刈払機に限る）とありますが、この軽量背負い式刈払機での軽量の定義は何でしょうか。

農林振興課長 この軽量とつけて資料にお示ししたことは少し誤解を招く表現であったと思っております。今回の事業につきましては、集落における保全活動での省力化に資する機材の導入としていることから、一般的に使用されている刈払機ではなく、背負い式の刈払機を対象としていますよということで記載をしておりますので、一定の重さに関する基準等は特に設けることはございません。

吉高平記議員 了解です。そういう意図ならば、この軽量という文言は削除されたほうが誤解を招かなくていいかなと思います。

それに関連して、一般的な刈払機は背負い型じゃなくて肩からぶら下げるものですが、これはなぜ補助金対象外なんでしょうか。鎌で草を刈ることに比べれば

はるかに省力化に貢献しているはずですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 確かに質問議員が言われますように、鎌で草を刈るよりは肩かけ式の刈払機で草を刈るほうがはるかに省力化になることはそのとおりだと思っております。先ほども申しましたが、一般的に農作業や自治会内の道普請等で使用されているものであるこの肩かけ式の刈払機は補助の対象外としております。補助事業の補助金というものは、何でもいから自由に使ってくださいよというものではなく、特定の事業、活動を助長、奨励するために、公益上の必要性を認めた場合に反対給付なくして支出するものとなっておりますので、使用用途等を限定して基準等を設けることは当然のことと思っております。

吉高平記議員 非常に微妙な定義、区分けで理解がなかなか、自治会のそれぞれの方々がこの違い、背負い式はいいが、肩からぶら下げるのはあかんらしいというところがはっきり区別して、なぜこっちはいいのか、悪いのかというところが当然自治会のほうからも質問があるように思いますので、そのあたり明確に答えられるようにまた準備されたらいいかなと思います。

次の質問です。事業の見出しの1つに、スマート農業機材運転のための講習費及び資格取得費用（講習、資格取得のみの補助はバツ）とあります。どの講習がどれくらいの費用がかかるかの価格表もあれば内容を検討しやすいように思います。また、ドローンの場合、幾ら講習代、資格取得費用が必要でしょうか。また、自治会によっては1人の資格者だけでは不安なので、複数人数が取得を目指す場合、全員が補助金対象でしょうか。

農林振興課長 このスマート農業機械運転等のための講習費及び資格取得費用ですが、これはドローンで農薬散布を行う場合には、国土交通省への飛行承認申請に当たって一定の技能や飛行経歴が必要となることから、現時点において公的に必須となる免許やライセンスはございませんが、ドローンを購入される際には講習及び資格取得もされる想定でこれらの費用も補助対象としているものであります。ドローン操縦の講習費についてですが、民間団体により様々で、初心者ですと約20万円から30万円程度の費用がかかるようです。資格取得費用は講習費に含まれる団体が多いようですが、年会費や資格更新料が年数万円かかる団体もございます。また、講習費につきましては、参考までに価格帯を例示することは可能ですが、受講される民間団体、機種、科目や日数等で費用が異なってくるため、ご検討される際には購入希望先の販売店等でご確認していただくようお願い申し上げます。

あと、複数人数の取得のことですが、このたびの事業で購入される機材を操縦する目的であれば補助対象となります。

吉高平記議員 了解です。そのあたりもできる範囲内で特定のメーカーを出す、あるいは業者を出すのがまずければ、幅を持たせて表現されたら検討しやすいかなと思います。

そして次なんです、事業の流れとしまして、9月下旬に集落へ事業案内とあります。これは具体的にはどのようにしてされるのでしょうか。一般的な補助金申請同様に資料送付のみで実施されるのでしょうか。

農林振興課長 現在の予定では、9月下旬に各集落へ事業案内ということで事業内容及び事業の流れを示した説明資料、各集落の補助上限額を示した通知書、補助対象機材例、交付申請書等の様式に、先ほど申しましたが販売者さんからのパンフレット等を各集落へ送付する予定です。

吉高平記議員 そういうことでしたら、資料が送られてくる自治会にとっては、資料が分からないから役場に問い合わせようとか、それを受けて役場の職員にとっても一々回答をしないといけないんで負担が多くなるように思います。できれば先ほど私が

質問したような内容も幾分か反映して分かりやすい内容にしてブラッシュアップして送ったほうがそういった手間暇が省けるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

農林振興課長 議員言われますように、分かりやすいように内容をブラッシュアップするとともに、機材によってはQ & Aも記載したものを作成しまして、お送りする予定でございます。

吉高平記議員 せっかくの福崎町の33自治会を対象にした非常にありがたい補正予算なので、全ての自治会で喜んで活用して有意義な事業として実績報告が出てくることを期待しまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。
次、7番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、町行政に密接な関係を有する自治会等の機能の維持、強化について
- 2、高齢者に対するより望ましい施策と、敬老祝賀事業補助金交付事業について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。議席番号1番、三輪一朝でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず1つ目のテーマでございます。町行政に密接な関係を有する自治会等の機能の維持、あるいは強化についてでございます。

皆様、ご高承のとおり、自治会は住民が結束あるいは協力をし合い、そしてその中で地域において様々な課題を解決して、それが地域力となってその地域力を維持し、高めるなどの広範囲の機能を持っていると思うのです。その機能を少し紹介をいたしますと、地域の様々な課題を住民が協力して解決、また防犯、防災、避難訓練、防犯灯の整備でありますとか、安心安全に結びつく活動を実施をしていらっしゃる。また、そのほかには住民の交流や絆を生む活動、そして福崎町から回ってきます文書の配布、回覧、また自治会内の放送での広報、そして自治会の清掃、あるいは除草、リサイクル活動、ごみステーションの管理あるいは地域緑化、そして間もなく10月になりますと3年ぶりに行われます伝統的なお祭りでありますとか、地域の施設の管理など、非常に幅広い中身を自治会が担っているところであろうかと思うのです。そして、こういった、今、申し上げたような機能がございまして、町行政のあらゆる事業の円滑な推進に関係性が深いと私は認識をしておるところでございます。

とはいえ、最近このような報道がございました。自治会をはじめといたしました地域コミュニティーにおける人間関係が希薄化してきたり、あるいは住民の方々個々の価値観も多様化してきた。そして少子高齢化で、あとは人口減少も進展をしております。そういったところからですね、地域活動ということで個人ではなしに自治会、集落で地域活動を行っていくわけなんです、その協力あるいは理解などが得られにくくなっているということから活動が困難になっているという自治会が増加傾向にあるという、そういった中身でございました。

本町内におきましても30を超える自治会があって、そして自治会では人口増減なり、個々の事情があるようです。また、人口の増減は市街化区域とそうでないところとほぼ重複といいますか、その傾向が出ているのかなということをおもいます。

そして自治会におけます人口減少、こればかりが原因ではないと思うのですが、地域活動の担い手が細っていくということに結びつきやすいのではないかと

思っております。ということは、町行政の遂行能力にも影響が及んでいくと私は思っているところであります。

そして、いろいろな環境の変化を今申し上げたところなんです、そういったところで地域活動の担い手が細り、そして問題が顕在化している例がございます。それは本町域の営農組織に、それがまた共通とも言えるような事象があります。その中身はといいますと、営農組織の現場です、作業していただいている方の要員の確保が極めて困難になっているという、そういった状況があるようです。その要因としてはですね、まず1つ目には65歳までの雇用延長でありますとか、2つ目としてこれも直近でデータでお聞きしたところなんです、全国的に70歳という年齢における就業人口が50%に近づいている、そういった影響。そしてまた営農組織の特徴であろうと思うのですが、低収入であったり、そして先ほどの65歳までの雇用延長とかという影響からですね、要員の方々が男性であって、65歳から75歳程度までという比較的幅の狭い年齢層に限定されやすいという、そういった現況から町内の営農組織の共通の問題点が顕在化しているようにも思います。

そのほかに、地域力の維持に貢献してまいった団体には青年団でありますとか婦人会があると思っております。これらが消滅している自治会さんもあるようでございまして、当然、自治会、住民の中で顔を合わせる機会の減少が進んできてですね、地域力が細ってきているんだという、地域力という言葉は用いていらっしゃるんですけど、そういったことを認識していらっしゃる自治会もあります。

その中で、こういったこれらの自治会が持つ地域力があるのですが、低下すると回復は簡単ではないという、つくり上げるのは困難で、崩れるのは速いとは思いますが、そういった環境における質問になるわけですが、地域力が低下いたしますと大変であろうというところの中でですね、可能であれば地域力が低下するまでの間に効果的な施策を投じる必要性があると思っております。また投じるべきであろうと思います。それはべき論なりいろいろな考え方もありますが、この地域力が低下するまでに効果的な施策を投じる必要性について、このことについて本町の見解はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 自治会の担い手不足や加入率の減など、地域組織の弱体化が進む中、本町ではそれらの課題を見据え、全国でもいち早く自立（律）のまちづくり交付金事業に取り組んでおります。地域環境の整備、交通安全、防犯、福祉活動など、世帯を越えた地域活動を支援しております。住民自治と住民と行政との協働のため、自立（律）のまちづくり交付金事業を継続して取り組んでいるところでございます。

三輪一朝議員 今、課長からもお聞きしておりますように、自立（律）のまちづくり交付金につきましては、本町における各自治会ではですね、住民間の顔を合わせる機会が増大してきたという、そういったところで地域力の維持、あるいは増大、また新しい事業を求めてきたという観点もあろうというところで、高度化という言葉を使うとそういったところに寄与してきたものであって、そのことで先手を打たれてきたとも思うのです。とはいえ、なかなかその効果も全体的なところは難しく、部分的に低下しているとも思うのです。

その中で、次の質問になるのですが、この一定の評価ができ得る本制度でございまして、令和4年度は自立（律）のまちづくり交付金の予算を減少となっております。その中でこの減少に至った経緯なのですが、子どもさんへの財源に部分的に充当したということもお聞きしてはいるのですが、減少させたということで、自治会における地域活動の現状、つまり長年この自立（律）のまちづくり交付金

事業を進めておりますので、そういった成果なり現状、どのような課題が残っておるのかとか、そういったことについて整理をした上で予算を減少させたのでしょうか。

地域振興課長 自立（律）のまちづくり交付金事業は平成25年度から開始しておりまして、令和4年度からは第4期の3か年事業が始まっております。これまで3期の事業、延べ9年間、総事業費年1,100万円、全体で約1億円の事業を実施しまして、自治会の自立において一定の成果があったと考えております。そこで、本年度から始まりました第4期事業、令和4年度から6年度の3か年事業では、事業費のうち500万円、先ほど議員さん言われました500万円を新規の子育て施策に充当させていただいておるところでございます。本年度からは事業費総額600万円を参画と協働のまちづくりの継続支援という形で取り組んで支援をしていくような状況でございます。

この差異につきましては、令和3年12月の区長会総会において変更内容を説明させていただいてご理解をいただいたというような流れになっております。

三輪一朝議員 今、課長からお聞きしたようなところも当然理解している中ではあるんですが、課長の言葉を借りますと、次のステップにもう入ったんだという、そういったところで理解をしておったんですが、その中であえて問わせていただいたところがございます。

その中で、吉高議員も質問の言葉の中にありました農村環境保全活動省力化・スマート農業導入支援事業補助金に係るところに質問をさせていただきたく思います。

このたび、この当該補助金につきましては、自治会による地域力維持、あるいは増大、高度化を支援する事業で補正予算に上程されていると思うのです。こういった補助金の予算というところで上程があったというところなのですが、ある意味、自治会個々の地域力が細っているということでの自治会の弱みと申しますか、弱点と申しますか、そういったところを本町が感づかれたというか、理解をされたとも考えるものであります。ただ、その中でどこまでそういった弱み、あるいは弱点というところも自治会個々の状況が違うとは思いますが、また、その中で補助金による機器の導入が図られていくわけですが、自治会に一定の裁量権を持たせて、またそのことが自治会の力量を問うことにもなりましようから、有効な利用を考えさせるという力もまた持つのであってですね、一石二鳥とか三鳥とかの性格を有するものとなって非常に喜ばしく思っているところです。

今、申し上げたようなこの当該補助金に関連することなのですが、本町におきましてですね、ピンポイントで施策を創設したとも取れるのであります。それがこれは現金というところでの施策であるわけなんです、施策の中でお金ではない支援制度、そして自治会における問題点があつてそれを解決するということが難しいのであればそういった自治会サポーターというべきものがあるとするればその派遣など、いろいろな形態が考えられると思うのですが、こういったいろいろな支援制度の必要性について、本町域の自治会個々の有する地域力の現況から、新たなこういった支援制度なりの設立と申しますか、手当と申しますか、そういったところについて本町の考え方はどうなのでしょう。

企画財政課長 自治会への補助につきましては、従前からの自立（律）のまちづくり交付金や自治会公共施設整備事業補助金、町単独土地改良事業補助金で、自治会活動や公民館等の施設整備、農道等の維持補修に対し、補助を行っております。また、令和4年度のみ事業となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、自治会新型コロナウイルス感染症防止対策事業及び先ほど質問議員が言われまし

た農村環境保全活動省力化・スマート農業導入支援事業補助金を創設し、自治会問題解決に向けた各種補助事業を行っております。今後も自治会に新たな問題が生じるようであれば、必要に応じ、制度の検討を行ってまいります。

三輪一朝議員 今、課長がおっしゃいましたように広い範囲でのそういった施策がなされているわけであるのですが、金銭的なもの以外というものの今後もより一層に手当が必要になってくるのではないかと考えての質問でございました。

次の質問に入りますが、自治会にはですね、地域力とか地域に及ぼす影響力が当然この本町にも必要であって大切なのですが、自治会以外においても本町域における地域力の充実に寄与する団体、あるいは組織の活動を軌道に乗せたり、またその活動を充実させるといったそういった施策が求められると思うのです。そういった環境の中で、これまでに申し上げてきた人口減少などを含む社会の変化とともに多様化する地域課題も増加傾向にあると思うのです。ですから、女性や若者、あるいは多様な職業を持つ個人や団体を取り込んだ、その地域運営組織という言い方をしますと、そういった組織の育成を支援する必要性がますます高まってきているのではないかと考えているのですが、このことについての本町の見解はどのようなのでしょうか。

地域振興課長 人口減少に転じた社会の構造転換や世帯の構成変化、地域住民の価値観の多様化など、公共的課題に対応するコミュニティーの全体像の把握、それから地域社会を運営していくための人材確保と人づくりが最も必要と感じております。これからまた研究していきたいと思っております。

三輪一朝議員 そうしますと、ますます研究していきたいというお言葉でしたので、それを十二分によろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 一般質問の途中ですが、暫時休憩をいたします。
再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時43分

◇

議 長 会議を再開いたします。

三輪一朝議員 失礼いたします。休憩前に引き続いてさせていただきます。

次の2つ目の質問でございます。高齢者に対するより望ましい施策と敬老祝賀事業補助金交付事業についてでございます。

本町には、今申し上げました敬老祝賀事業補助金交付事業が設けられてございます。要綱を見ますと、その目的といたしまして、地域住民が多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために地域が実施する敬老祝賀事業を支援し、高齢者福祉の醸成に寄与するとございます。これにつきましては毎年4月1日の時点で74歳以上、つまり4月以降に75歳を迎えられるということになるんでしょうけども、そういった方々に1人当たり補助金として2,000円を自治会の代表者に交付されているものでございます。本町以外の自治体においても類似の施策が設けられてございます。この月曜日、19日であったのですが、私が在住する自治会においても敬老祝賀事業というところで、コロナの関係もあったのですが、補助金をそのまま封筒に現金給付しておいて、そういった場合も多いのではないかと考えております。

そこでお尋ねをいたします。本町における高齢者福祉なんですけど、その中であるべき姿、望ましい姿の全容があらうと思うのですが、その中における敬老祝賀事業の補助金交付についての位置づけはどのようなものなんでしょうか。

福祉課長 ご質問の敬老祝賀事業に対する補助金は交付要綱にあるとおり、自治会が地域の高齢者を敬愛し、長寿を祝うことに対して必要な事業に補助を実施するものであり、本来であれば祝賀会等を実施し、高齢者との世代間交流を図り、地域力を推進していくため重要な施策であると考えています。特に団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を間近に控え、住み慣れた町で暮らし続けていくためには、地域の協力、理解がより一層重要になると考えています。しかしながら、ここ数年のコロナ騒動で事態は変わり、なるべく人に会わないで、避けて日常生活を送ることがよしとされており、地域の中で人と関わらない人も増えていく中ではありますが、できれば祝賀事業等で交流を図っていただきたいと考えています。

三輪一朝議員 今こういった質問させていただくのはですね、当該の年齢に当たられる方から、一律2,000円の交付ということになっているというところで、当然ありがたいんだけど、ほかに、より高齢者福祉に資する充実した施策にこのお金を用いることのほうがいいんじゃないかなという、そういった意見が複数の方からあったというところからも質問しているわけなんです。そしてその中で関係する法というところで申し上げますと、地方自治法の第2条の14というところで、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。その経費的には2,000円、1人当たりということで見ますと2,000円で最少に近い経費ではあると思うのですが、2,000円という金額の住民の与える状況ということであると、その効果的には疑問を感じるという、そういった当該年齢の方々のお声でございました。

というところで、今申し上げているところ、一律の現金給付であったり、広く薄くということになるということでもあつてですね、得られる効果が限定的になろうかなと。当然この2,000円を楽しみにしていらっしゃるご高齢の方々もいらっしゃるわけでございます。この地方自治法第2条の14項との整合性なりを考えてみた場合、本町の見解はどうかお尋ねをいたします。

町長 この敬老祝賀事業補助金なんですけれども、見方を変えればですね、自立（律）のまちづくり交付金のような位置づけというんですか、見方もできると思うんですね。町としては個人に2,000円を配ってほしいということでお渡ししているわけじゃないんです。その村に支給する交付金の積算としてですね、2,000円をお渡しして、その村でいろいろ考えていただいてですね、祝賀行事をやっていただきたいというのがそもそもの趣旨であつたと、私はそのように理解をしております。ただ、今はですね、コロナがありまして、そういった祝賀行事がなかなかできない、人を集めることができないということで、この2,000円をお配りされる自治会が多くなっているということもそうなんだろうと思いますが、私どもの町の考え方としては、それを活用してですね、村で祝賀行事を考えていただいて、敬老を祝っていただきたいと、こういう思いでおります。

三輪一朝議員 そういった趣旨も聞いてはおつたのですが、ただ、どうしても今町長がおっしゃいましたように、コロナで人が会うことができづらいという環境があつたり、それとこういった高齢者福祉に関する財源をですね、積極的な動きをする人に給付するべきであつたり、つまり健康寿命を延ばすための健康診断を受ける方が少ないので、そういったところに充当したりとか、いろんな考え方がやっぱりあるわけでありまして、敬老祝賀事業、当然大事なのでございますが、現

金給付でない施策なりも工夫の1つとして、より多くの方が、2,000円というのは当然大切ではあるんですが、その2,000円でもっと効果的な施策をしてくれる、そういった期待を住民は求めていたということが現実でございまして、その2,000円の効果を全く駄目だと、そういったことを言うつもりでもなくて、時期的にもそういったところに複数の自治体が路線変更しているところもございしますので、あえて質問をさせていただいたところです。

以上で一般質問を終了させていただきます。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、宇崎壽幸議員であります。

質問の項目は

1、学校教育について

以上、宇崎議員。

宇崎壽幸議員 議長、議席番号8番、宇崎壽幸でございます。議長の許可をいただき、一般質問をします。

イギリスの君主としてエリザベス女王が9月8日に96歳で亡くなられた。大勢の市民に親しまれ、開かれた皇室を目指し、女王はすばらしい女性で、この国のために多くのことを成し遂げられた。日本国民にも親しみのあった存在でもあった。女王に対し、心から哀悼の意を表します。これからも日本とイギリスが新しい国王と共に発展することを期待します。

さて、1点目は中学校の運動部活動についてであります。

総務文教常任委員会からの報告書では、野球、ソフトボール部が県大会に出場するなど、多大な功績がありました。帰りにトラブル等も発生し、保護者の皆さんに大変ご心配等をおかけいたしました。また、個人では福崎西中学校陸上部宮内さん、東中学校橋本さんが県大会に出場され、宮内さんが全国大会に出場され、好成績を残されている。また、水泳では福崎東中学校岡本さん、有吉さんが出場されました。スポーツに興味を持ち、個性を伸ばしていただき、中学校は1つの通過点でもあります。県大会に出場した場合、保護者会として応援に参加したいため、バス等の支援を求めます。もっとスポーツに興味のある生徒等に支援すべきであります。

さて、学校の運動部活動は、スポーツの興味関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、スポーツ振興を大きく支えてきました。運動部活動は、生徒の多様な学びの場としての教育的意義があります。しかし一方では勝利至上主義的な考えによる過度な練習の強要、生徒の自主性、個別性を軽視した運営、少子化による部員数や顧問数の減少、さらに近年では教職員の働き方の改革の一環から、顧問教員の超過勤務の増大などが問題になっており、持続可能な運動部活動の在り方が問われています。このようなことにより、平成30年3月にスポーツ庁から新たに運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されたことや、上記の問題点を踏まえ、生徒の健康管理と教職員の負担軽減を図るため、運動部活動の在り方に関する方針として、いきいき運動部活動が提示され、さらに令和2年9月にスポーツ庁から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の指針として学校と地域が協働、融和した部活動の具体的な実現方策とスケジュール等を示さなければならない。令和5年度より中学校の休日運動部活動の地域移行を進めていくこととされています。このように国の流れを踏まえ、兵庫県体育協会では、休日の中学校運動部活動の段階的な地域移行に向け、生徒にとって望ましいスポーツ活動の在り方を検討するため、令和3年7月に中学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携等に関する

る調査研究が行われました。当町においても中学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携であります。小学校ごと総合型地域スポーツクラブが設立されております。

クラブは地域スポーツ振興の中心的な役割を果たされています。まず1点目にお聞きしますが、休日の運動部活動の取組について、いつ頃の予定をされているのか、その点についてお尋ねします。

学校教育課長 部活動の地域移行に関する検討会議の提言によりまして、令和5年度から令和7年度の3年間で土曜日と日曜日の休日における運動部活動を段階的に地域移行にするということの提言がありましたので、そのスケジュールに沿って今後進めていきたいと思っております。

宇崎壽幸議員 教育委員会としてですね、平成30年運動部活動の指針ガイドラインがつけられているのかどうか、その辺も1点お尋ねします。

学校教育課長 国のその指針を受けまして、福崎町立中学校部活動ガイドラインを平成30年1月に制定しております。

宇崎壽幸議員 先日の中学校の体育大会、また小学校のですね、運動会に参加させていただきましたら、やはり父兄の方から、保護者からどういう流れになるんだという心配等があるわけですね。やはりそれを早く伝えてあげて、今の中学生がですね、うちの子どもが土曜日曜、今度参加できなくなるんかということをお我々に聞かれても、まだ方針が我々聞いてないんでね、その辺を大変大塚課長に申し訳ないんですけども、やっぱりその辺、また小学校の運動会に参加しますと、うちの子どもからやっぱりスポーツでできないのかとか、そういう問題がですね、はや既に父兄の間でですね、もう話が飛び回ってるんで、やっぱり教育委員会としてその方針をかちと出してほしい。だから今言われたようにですね、2023年から25年の間、この間に方針を出すということなんですけれども、はっきりしてですね、結論づけてこの年度で取り組みますよということとはできないんですか。

学校教育課長 先日の体育大会、運動会、ご出席いただきましてありがとうございます。それでですね、その辺のスケジュールにつきましてですが、先日、9月6日に兵庫県の教育委員会からこの休日部活動の地域移行に関する説明会があったばかりでありまして、その会議におきましても分からない点が多いというような状況でございました。町教育委員会としましても、具体的にどのように進めていくのかということもお示しできない状況で大変申し訳ないんですけども、ただ1つ、月曜日から金曜日の平日の部活動はこれまでどおり学校でやるということは今のところは変わりませんので、そこら辺も含めてまた周知のほうはしたいと思います。

宇崎壽幸議員 そうしますと、土曜日曜については今のところはっきりしたことは分からないと。今、土曜日曜でも夏になりますとですね、先生が朝、早朝のクラブの練習だということになって来られてますよね。そういうのは全く今のところはできないかも分からない。地域に移行するんだということではいいんですか。

学校教育課長 この地域移行に関する課題の1つに、いわゆる指導者の確保、受皿になっていただける方が、指導者として個人的な形で入っていただけるのか、新しい総合型スポーツクラブという団体として受けていただけるのかも含めて今後の議論によります。いずれにしても全てのスポーツ種目がですね、その団体に受けていただけるかどうかも含めて不透明なところが多いので、そのあたりも十分議論した上でお示しをさせていただきたいと考えております。

宇崎壽幸議員 そうしましたら、中学校2校ありますが、その東中学校、西中がそれぞれ別の取組という考え方でさせていただくのか、いや、両方でその中のこととして運動スポーツクラブを取り入れられるのか、その辺、課長としては大変難しい判断だ

と思うんですけども、それについてですね、やっぱり保護者は学校ごとにそういう取組されるのか、どうなんやろという気持ちがある。例えば野球部であればね、いわゆる東も西も一緒になって土曜日に西の1つの指導者の先生が来られて指導してほしいとか、そういう取組なのか、いやいや学校ごとにそれぞれ指導者をお呼びしますよとか、そういう点、ちょっと課長申し訳ないですけど。

学校教育課長 西中、東中、それぞれで例えば野球であれば野球をするのか、もしくは東と西合同をするのか、これにつきましてももう受皿の団体様がいらっしゃるのか、それぞれの学校で指導してあげようという指導者がそれぞれにいらっしゃるのかによっても変わりますので、このあたりにつきましては、どのような方向性が望ましいのかも保護者さんや生徒さんの意見も聞きながらですね、慎重に進めたいと思っております。

宇崎壽幸議員 それでは保護者にですね、1年前に説明されるのか、いやいやその年度で保護者との説明して進めていくのか、その辺についてもね、やっぱり保護者のほうにすれば大変問題なことになっていると思うんですよ。やっぱり心配事ですね、一つ一つあると思うんですけども、それについての1年前に説明するんだと、それの中の内容によって、そして各スポーツクラブの代表の方に寄っていただいて、受入れ体制できているのか、できないのか、その辺の協議されると思うんですけど、全て1年前なのか、例えば来年からもうそういう準備とか取り決めますよとか、その辺はどうなんですか。

学校教育課長 まず一番にすることが受皿の団体さんがいらっしゃるかどうか、そういう点におきましては福崎町には町の体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ連合、スポーツ少年団等各種団体がいらっしゃいますので、その団体様との調整がまず一番にして、あと保護者様に対して説明をしていくのは、そのあたりの制度設計がきちっとできて、きちんと説明できる状況になった段階で始めたいと思いますが、申し上げた令和5年から令和7年度のスケジュールには乗って早めに対応はしたいとは考えております。

宇崎壽幸議員 その場合にですね、今度生徒の立場からなったらね、土曜日曜はもうそのクラブに参加しないんだと、参加するんだという判断をその本人、保護者が決めるのか、その辺をどういう考え方で進められるのか、その点も一応お尋ねします。

学校教育課長 休日における部活動の形がどのようになるかによって変わるかとは思いますが、休日の部活動に参加するかしないかは、最終的にはその生徒の個人の判断を尊重したいと考えております。

宇崎壽幸議員 生徒が今、一生懸命スポーツやってて、去年ですけども、1年生の生徒が入ったばかりで、それでいきなり春にですね、高校との練習試合にね、参加したわけですよ。ほな見てられないんですよ、大変残念で。そうしますと、1年たったらですね、はやもう県大会でですね、優勝するぐらいになる。そのぐらいなスピードの指導者がおられるんだなということで、それもびっくりしているわけですよ。その辺がね、一つのいい指導者を求められるのか、その辺ももっと並行してね、指導者を取り入れて、そしてそのスポーツクラブに逆にお願ひするんだという考えはないんですかね。

学校教育課長 そのような指導者がいらっしゃるスポーツクラブがあれば大変ありがたいと考えております。その辺も含めて課題はかなりあります。指導者の問題もありますし、学校の先生がそのまま指導を続けたいというような方もいらっしゃると思いますので、そのあたりの副業の問題、クリアしていかなければいけない問題は様々ございますので、その辺のことを一つ一つクリアしてから進めたいと思えます。

宇崎壽幸議員 今、大塚課長のほうからですね、やっぱり指導者も学校の先生がそのまま指導したい先生おられると。しかし働き方改革でね、先生はもうできたら今回もう降りてくださいよってというのが国の考え方なんです、1つ。その辺の捉え方を、ほな教え方が二重になってしまう、こんなことも出てくると思うんですよ。以前にですね、福崎東中学校のソフトテニスですか、そのときに保護者のほうから指導者がいないんだということで地域の方々にお願いして、何とかいい先生の指導をお願いして、そうしますと、1年生に入った子はその基本をマスターできてますから、ちゃんと教えてもらおうと。2年、3年の子はもうくせがついてもてですね、その先生はくせを直すほうが大変難しいんだと。だからどうしてもくせを直すことは難しいので、2年、3年の子には諦めてほしいということで、1年生の入ったばかりの生徒をですね、その人が指導されたと。そうしますと、いつの間にかですね、3年生になって、その先には高校からですね、推薦をもらうようにね、学力もできるし、スポーツもできる、そうしたら、やっぱりそれが皆さん高校へ行ってですね、伸ばされとるわけですね。またその上に大学までですね、行かれて新聞に出るようなね、そういう方も今までつくってこられておる。やっぱり福崎町として生徒を育てていただくということはね、その辺の指導者もしっかりした指導者を取り入れていただきたいんですけども、以前に福崎町にも対していろんな事件が、もうご存じだと思いますが自然学校の派遣のときの先生、また先日、9月8日のですね、覚醒剤の事件、このような事件があつてね、よき指導者というのは大変難しいと思うんですよ。だからその辺についてね、やっぱり指導者という1つの捉え方も常に進めていかななくては、各市町が取り合いになっていると思うんですよ。例えば野球でいいますとね、今、中日におられる松葉さん、もともと香寺中学なんですよ。その方が今、プロでやってはる。またサッカーではね、香寺中学校の播戸さんがガンバ大阪で頑張ってる、それがもう全部今、指導者になっている、そういうもので取り組んでおられるわけですよ。今、サッカーでいいますと、播戸さんが各地区を回られて指導されている。やはりそういう指導者とね、やっぱり保護者に安心した、こういう指導者をお願いしたいんだという取組が大変必要だと思うわけでございます。そして今、学校の先生も指導したい、ほな施設をどういう形で使うんだと、そういうこともあると思うんですよ。それについて学校の開放とかそういうのはどういう形で捉えられますか。

学校教育課長 施設の使用につきましても、受け入れていただける団体様と相手方との今後の協議にもよりますが、学校の施設をこれまでどおり利用することということは重要な観点であると考えております。

宇崎壽幸議員 施設については大変難しい問題がこれから出てくると思うわけですが、今までは学校側に責任がある。そういう施設ですね、火災とかそういうものの施設の管理というのは、やっぱり学校側に責任を持っていただく。ほな今度施設を開放した場合、そのスポーツクラブなのか、そういうものが1つ見えてくると思うんですけども、その辺も1つ取り組んでいただきたいと思うわけですが、この土日のクラブに対してのね、会費、それについてもどういう形で考えておられるのか。

学校教育課長 地域移行に関する様々な費用負担も検討課題であります。団体様として受け入れていただける団体様がそのような費用負担を求められるということであれば、それも検討課題の1つには挙がってまいります。国・県等の補助金などの情報も集めながら他自治体での運用も参考に進めたいと考えております。

宇崎壽幸議員 各スポーツクラブで備品等、そこらが足りないんだと。何とかそういう設備も確保したい、しかしそれには予算がいる、それに対してもやっぱりこれから子どもさんらに対しての支援をするということで、方向性でよいんですね。

学校教育課長 支援をするかどうかも含めて検討したいと思いますが、ただ団体様が受け入れられるという視点だけではなくて、福崎町にある体育協会などの各種団体様の中の指導者の方に来ていただいて、クラブを指導していただくという個人的な形も考えておるといことは申し添えさせていただきます。

宇崎壽幸議員 これから運動場とか、今の体育館とか、そういう施設のね、開放ということもあると思うんですが、恐らく4地区では足りないと思うんですよね、運動場が。そういうものについてもね、やはり町全体で10年かかってでも公式なね、やはりそういうスポーツ、今遠征に行かれているけども、福崎町が中心になった、10年かかってでも、そういう施設を取り付けていくと、そういう方向をね、やっぱり教育委員会としてしていかななくてはならないと思うんです。今、関西中小企業大学校では、やっぱり今、今度払い下げますよ。ほな、グラウンドが空いている、そこを天然芝生に入れ替えて、公式なグラウンドを造って、そこで中学校の受入れ体制をとる。また八千種の近くでですね、そういうものを取り入れて、あらゆるそこから来ていただいて。今、兵庫県の淡路島へわざわざ遠征に行っているんです。この公園も10年以上の計画で整備されている。またサッカーではね、そこを中心に学校もできて、使用料を安くし、学校に提供している。ほな全国からサッカーの練習のですね、そういう学校をつくっている。岡山の作陽高のほうではね、全国からゴルフとサッカーのそういう女性の子供のですね、すばらしいを集めて、そしてプロに輩出している。だから今、女性のプロゴルファーっていうのは岡山の作陽高校、その出身者が多い。やっぱりそういうのを福崎町でね、1つのものとして捉える、教育委員会として、こうやるんだと、だから予算を何とか各議員がおられるんでつけてくれと、そこまで言うんですね、改革をするようなね、そういう取組をされてはどうですか。

学校教育課長 大変頑張らなければいけないという思いがしておりますが、ただ今現在ある施設を有効に活用していくというところが1つあると思います。かつ長期的には今議員がおっしゃったようなことも必要かもしれませんが、基本的には土日の施設運用をどうするかというところに絞って考えれば、平日でできているところは土日もいけるのではないかなという推測はしておるところであります。さらに1点、すばらしい指導者ですばらしくプロになっていかれたようなお方のお話もありましたが、町の教育委員会としましては、スポーツの技術だけではなくて、責任感や連帯感など、今現在部活動でやっていることを踏まえながら継続をしていきたいと考えております。

宇崎壽幸議員 あのね、今のプロになれる方はね、やはり周りから見てもね、物すごい、播戸さんなんかね、物すごい礼儀正しくて、子どもさんに指導するんでもちゃんと礼儀から始まってね、礼儀で終わるような指導をされている。1つボール蹴るんでもね、その道具を大切に使うように、そういう指導もされる。ほな今の松葉さんなんかでも、今、プロでいっておられますけど、物すごい道具をね、大切にされてね、そして帰ってきたら自分らのジュニアチームですか、おられた、そういうところにも挨拶に行つて指導者にもしている。やっぱりその辺をね、そういうすばらしい方が近くにおられるんですから、やっぱりそういうものとして、前のソフトテニスもそうですよ。本当にそのプロを目指す生徒をその人らが見出して、ほんでそんなときになったらあまりにも生徒が集まり過ぎて、八千種のふれあい会館のテニスコートまで自転車で行かんとあかん。先生も大変だったと思うんですけど、やはり1つの魅力としてね、福崎町のスポーツはいいとこだと。そういうものに、スポーツ、部活としての捉え方を進めていってほしい。1人で大変荷が重いと思うんですけど、この辺を取り組んでいただきたいなと思うんですよ。

それと昨日議員のほうからね、事故等の話が何件あるんやと。中学校では80件ほどあるんだと。月にしますと8件ほどの事故が生じている。その事故についてもね、やはりこれからスポーツクラブへ移行した場合、学校側が責任取られるのか、スポーツクラブのほうで責任取られるのか、保険はスポーツクラブのほうで入ってくださいよ、学校では関係ないですよという、そういうこともあると思うんです。その辺についてもどういう捉え方でされてますか。

学校教育課長 その点につきましても、土曜日と日曜日の部活動について事故が発生した場合の様々な対応につきましても今のところは未定でございますが、試合中、もしくはそういうときに起こったことにつきましては、今のところは指導者もしくは団体様の責任という部分もあろうかと考えております。保険につきましても今のところは未定であります。

宇崎壽幸議員 今の、現在部活動で遠征に行かれていますよね。それは先生と保護者が送り迎えして、学校の早くから自動車ですね、それは貸すことはできないということですよね。

学校教育課長 平日における、今の部活動における公費負担という観点のご質問だとすれば、いわゆる中播大会以上につきましてはもう公費でバスの借り上げなどさせていただいておりますし、ただ保護者の送迎につきましては、練習試合等につきましては保護者の送迎をお願いし、かつお友達同士を乗せ合いするようなことはないよというルールの下で運用させていただいております。

宇崎壽幸議員 やっぱりそれは表向きな言葉だけでね、やっぱりどうしても先生は保護者に頼らざるを得ない。どうしても車を少なくして、生徒を乗せて、練習試合に、遠征に行かれる。どうしてもそういうことがあると思うんです。だから我々も事故のないようお願いして頼んでいるんですけども、やはり万が一ね、そういうこともトラブ的には、これからもやはりスポーツクラブに移行した場合、練習試合に行かれる、そしたら学校の自動車貸していただけるのかどうかということも出てくると思うんです。その点についても、いや、もうスポーツクラブには貸せませんよというのか、その辺だけまたお願いしたいと思うんですけど。

学校教育課長 その参加する大会の公式性によりましてクラブチームからの参加でもあっても学校管理下と同等の対応をする場合でありましたら、保険等の対応はさせていただきますが、参加する大会が公式性がないというような場合には、そのあたりの責任につきましては、その団体様をお願いする形になろうと今は思っております。

宇崎壽幸議員 恐らく練習試合ですから、やっぱり大会のそのあれはないと思うんです。どうしても生徒のために指導者の先生がこういうチームで練習、試合をさせたいと。以前聞きますと豊岡のドームはやはり多く集まるから、そこで予約して、集まったところで試合練習される。その豊岡のドームのどこまで行くまでにね、2時間半ほどかかるんです。やっぱりそれについても経費は全部保護者がですね、飲み物、休憩から全て負担されているわけですね。物すごく負担かかっていると思いますよ。先生がそういう、スポーツを強くするためにもやっぱり支援されていると思うんです。その気持ちは十分分かるんでね、やっぱりその点も十分に、もし車をスポーツクラブに使ってもらえるんだったら使ってほしいというぐらいまで姿勢取っていただくことは難しいんですか。

学校教育課長 先ほども申し上げましたが、その大会の形によって考え方は分けて考えたいとは思いますが、ご意見としてはお伺いしておきます。

宇崎壽幸議員 生徒を預かるというような総責任者がやっぱり教育長、学校長になるのか、そういうことも出てくると思うんです。やっぱりその辺も十分に、事故を未然に防いでいただいて、取り組んでいただきたい、このようなことを思うわけでご

ございますが、次にですね、今、少子化中の中で、従前と同様な運営体制では維持することが難しくなっている。このような状態の中で、高岡地区では幼稚園児の減少、コロナ前にですね、幼稚園を訪問させていただいたわけですね、ずっと。だからそのときは、宇崎さん、来年はもう幼稚園が1人しかいないんですよ。1人ということは預かり保育だけじゃない、幼稚園だけじゃないですかいう話もしたわけですよ。どうしてもそういうことですね、今、高岡小学校では複式の学校が運営されています。今後のですね、学習指導要領が本当にできるのかどうか。高橋教育長が一番よく分かっておられると思うんですけども、果たしてそれで児童や生徒にね、いい方向性なのか、その辺について教育長としてですね、いや、今後も福崎小学校へ全部移行してほしいんだとかいう、そういう気持ちがあると思うんですよ。恐らく生徒のためにはいいことないんですが、例えば八千種小学校が学童保育に行きたくても行けないんですよ。自分とお友達がいらないから。1人や2人では田原のほうへ行ったって、泣いて帰ってくる。もう今度参加しないんですけどという言い方をされるわけですよ、やっぱり。保護者としたら。やっぱりその辺ですね、高岡小学校の地区のですね、そういう在り方について教育長が一番よく分かっておられる、生徒のために、児童のためにどうしたらいいんだということをちょっとお尋ねしたいと思います。

教 育 長 1点目ですが、学習指導要領がちゃんとこなせているんかという質問があったと思うんですが、その点については複式学級であっても国語、算数、理科、社会については別々に少人数というのか、複式やけど別々に行っておりますし、時間どおりきちんと行われております。統廃合のことを言われたんですが、先日の運動会のことなんですが、高岡小学校の運動会に行かせていただいて、一人一人の子どもの姿をゆっくり見させてもらいました。そこでほんまに生き生きとした子どもらの表情がありました。また、何とも言えん、地域の人に見守られとんやという安心感も感じました。また学年の人数が少ないんで、学年を越えて仲のよい、そういう姿をいろんなところで短時間でしたけれど見させてもらいました。そこで再認識したんですが、現在高岡小学校で少人数学校ということで特別に行っている七種太鼓、それからプログラミング教室、希望者によるプログラミング教室、また希望者による英会話教室、これらは少人数学校でないといけません。さらにそのときに思ったのが、高岡小学校よりも少ない全校生17名という長谷小学校があります。長谷小学校ではどのような特色ある取組しよんかなというのが気になりまして、その取組を参考にしたりしながら少人数学校ならではの特色ある学校づくりに努めたいなと今は思っております。したがって、統廃合については今現在、私は考えていません。

宇崎壽幸議員 高岡小学校の運動会はですね、地域みんな寄ってね、おじいさんおばあさんも参加されて、父兄はそういうものにも参加する。そういう体制づくりがね、取られているわけです。やっぱりそれもですね、重視して今、教育長は統合については難しい、私の教育長のときにはできないんだという答弁をいただきましたが、将来的にですね、もう幼稚園がいなくなってきたという段階なんですよ。そうしますと、人がいないのに今の教育長が1人頑張ると言ったとしてもね、やっぱり10年先見えてね、やっぱりそういう流れをどのように、幼稚園をフリーな幼稚園にしていくのか、田原が増えてきておりますわね、福崎の幼稚園も増えてきている。そういうものをいちいちバスで高岡幼稚園送っておられたと思うんですよ、そういう取組でそちらの何とか参加する園児がおられたらね、そういう方向で取り組んでいくんだという考えはあるんですか。そういうことで廃校しないんだということであれば。

教 育 長 そういうことも含めて考えてみたいと思います。

宇崎壽幸議員 高岡地区の皆さん、大変申し訳ないんですけどね、やっぱり生徒児童が少なくなってきたから、やっぱり教育委員会も自分の言葉で言えないと思うんですよ、やっぱり。自分のときにはしたくない。やっぱり次の教育長のときをお願いしたいとか、そういうものが恐らくあると思うんで、これからも同じ福崎町の学校でございますので、その辺ひとつよき指導をお願いして、この部活動について終わらせていただきます。

学校教育課長 高岡幼稚園のことにお触れいただいたんですけど、幼稚園につきましては、地区制ではございません。小学校以上になってくると地区制を取っておるんですけど、幼稚園につきましてはもう福崎町内を優先に、0・1歳児につきましてはもう預かる場所は田原・福崎ないような状況ですので、高岡のほうをお勧めしたりとかですね、現実にはそういう方もいらっしゃると思いますので、高岡の方だけが高岡幼稚園に行っておるといいう制度では、幼稚園ではなっていないということだけご承知ください。

宇崎壽幸議員 ちょうどね、コロナ前に園児ずっと拝見させていただきましたが、特徴、それぞれの園児があるわけですね。サルビアこども園行きましたら、それぞれちっさい子どもに、はや既にもう太鼓とかそういうものを指導されている。また、交通についても車を持ってきてね、旗を渡って横断歩道、信号機もですね、そういうものを交通安全協会から来ていただいて指導されている。またその田原の幼稚園に行きますとね、それぞれが年代別に分けてね、もうはや外へ連れていかれてね、そういう指導もされている。ただ、公立だけはね、そんな指導が全然全くなくて預かるだけなんだと。その差が恐らく出てくると思うんですよ。その辺もフリーにさせていただくのはいいんですけど、その辺の指導もまたお願いしたいと思います。

よろしいですか。2点目は県立福崎高等学校による福崎・夢前高等学校の統合についてであります。

県立福崎高等学校は創設108年となります。大正3年2月、福崎村立実科女子学校として設立されました。歴史ある学校でもあります。また多くの経済人を輩出し、これまで関西地区が発展しつつあるのは、福崎高校の先輩であります。企業の社長、あるいは関西経済同友会幹事として活躍されるなど、功績を残し、現在では上場企業の創設者として貢献されています。さて、兵庫県教育委員会は、県立高等学校教育改革第3次実施計画に基づき、令和7年、2025年に統合となる6組14校について、統合へ向けたスケジュールを提示されました。対象となる学校は第1学区4校、第2学区2校、第3学区3校、第4学区中播磨地区は県立姫路南、県立網干高等学校、県立家島高等学校、県立福崎高等学校、県立夢前高等学校の6組14校です。今後は発展的な統合を行う学校ごとに発展的統合に向けた検討委員会を設置し、発展的な統合対象校の特色、伝統の継承、発展や新たな魅力、特色づくりについて協議を進め、2025年4月の発展的な統合校が開校予定とされています。大変重大な問題であります。福崎・夢前統合検討委員会が設置されておりますが、誰が検討委員会に出席されているのかお尋ねします。

学校教育課長 発展的統合に向けた検討委員会には、学校教育課長の大塚が委員として出席しております。

宇崎壽幸議員 本当に、大変大塚課長にはですね、重大な重みがあつてですね、出席されていると思います。地元代表でもあるわけですね。その中で大塚課長出てほしいという、選出過程、やはりどういう形で、町部局で話をされたのか、教育委員会と一

緒に話をされて、いや、ただ教育委員会として私だけが出たんですと、そういう捉え方であるのか、その辺だけちょっとお尋ねします。

学校教育課長 発展的統合に向けた検討委員会は、兵庫県教育委員会が設けている委員会であります。その兵庫県教育委員会から大塚を指名いただいた上、委嘱を受けたものであります。

宇崎壽幸議員 福崎町として教育委員会の指名を受けて参加したということで。そしたらね、地元と代表とね、福崎高校の和親会、卒業生、またあるいは学校の代表とかそういう町部局との協議というのをされて出席されたのか、その辺についてどのようになられたんか。

学校教育課長 発展的統合に向けた検討委員会は、特色ある魅力ある高校教育づくりのための検討委員会であります。主幹と権限は先ほど申し上げましたように兵庫県の教育委員会であります。その発展的統合に向けた検討委員会の設置要綱によりまして、第3条が所掌事項となっており、申し上げますと、1、対象校の特色ある教育活動の継承、発展に関すること、2、新たな魅力ある教育活動の創出に関すること、3、特色ある学科等の設置に関すること、4、学校行事や部活動等の交流、連携に関すること、5、施設・設備に関することということで、新たな高校において福崎高校と夢前高校が持つすばらしい特徴を継続して行って、新しい学校に反映していくのはどうするかという観点での委員会であります。

宇崎壽幸議員 いろいろな今、課題があって、報道関係もね、学校の特色を今、発表されておりますがね、こういう学校で、まだ統合になってないんですけども、こういう学校が今ありますよという形で報道されております。やはり地元とすればですね、今言われる、私は検討委員会に参加しているだけなんですよということだけなんですか。それとも今、地域を挙げてね、私はそういう形で一遍相談、地域に持って帰りたいという、県の教育委員会に相談されたんですか、その点お尋ねします。

学校教育課長 先ほど申し上げたような所掌事項を協議する場であります。いわゆる新しい学校の設置場所とか、学校名などは所掌事項には入っておりません。ちなみにですね、この検討委員会の中で出た議論の中で、夢前高校・福崎高校のその高校に関係する様々な学校関係者のアンケートを実施する予定と聞いております。地域に対しての説明会等は県教育委員会のほうの判断と思っておりますが、今のところ学校関係者へのアンケートでやりたいというふうに聞いております。

宇崎壽幸議員 本当に重大な問題で、今、兵庫県の教育委員会は大変大きな重たいのを我々福崎町に振ってるって感じなんですよね。だから、大塚課長も大変なところに出られていると私は思うわけでね、責任がね。やっぱりその辺も大変重大とは思いますが、和親会の卒業生からね、やっぱりどうなっていくんだ福崎高校、今まで我々一生懸命実績で積んできとんのね、これ言葉的には統合って言葉なんですけども、1校廃校なんですよ。今、兵庫県教育委員会は福崎高校で一つにまとめますよ、夢前高校でまとめますよという話も何も見えてないんですよ。そこに大塚課長がね、出席されてね、新しく魅力のある夢前のこんなに魅力がある、福崎町はこんな魅力がある、そういう話はね、表向きだけの言葉だと思うんですよ。実際に1校が廃校になってしまう。まだ神崎郡みんな合わせてね、10年間は生徒は減少しないんですよ、調査しますと。だからそういうこともね、あえてね、やはり大変大塚課長には重みがあると思うんですけど、何ぼ委嘱されてもね、発言するときはやはり全てのね、福崎町が今、こういう体制を取っておりますよという形の発言できるような、本当に卒業生の皆さんから見れば、大変残念な話やと。今まで一生懸命蓄積してきてね、70以上の先輩たちが今、関西地区で働いておられ、まだそういう形で福崎高校という、大変みんなプライド持って

はるんですよ、プライドを。それをね、いきなり夢前と福崎が統合というのはね、ちょっと残念な話なんでありませう。調べましたら第1回目が8月19日、2回目が9月1日に開催されておりますが、やはり大塚課長としてのね、やはり地元代表だと思っておりますが、参加されてのね、感想だけね、私はこういう思いで取組について参加しているんだとか、そういう課長の言葉じゃなくてもいいですから、参加された気持ちの感想というのはどうなんですか。

学校教育課長 特色ある教育活動の継続、新たな魅力ある教育活動づくり、この趣旨に沿って各委員の皆様は議論されていると感じましたし、その趣旨に沿って発言をしております。

宇崎壽幸議員 去る9月14日に齋藤知事と姫路市・神崎郡の3町の首長との懇話会が開催されました。尾崎町長の発言は新校の基本計画を早期公表を要望したとのこと。和親会卒業生からね、不適切な発言である。もう既に統合に賛成し、なぜ反対意見等を述べなかつたのかっていうことをね、議員おまえら何しとんや、言うてくれんかいという言葉が出ているわけですよ。以前に兵庫県教育委員会から尾崎町長に県立高等学校教育改革の第3次実施計画がね、既に基本計画について統合に向けた計画が了承されているのではないかと、だからこういう発言しかできないっていうことをね、みんなOBの方が言われるわけですよ。そういう打診があつたのか、また県教育委員会からのいきなり発表はそんな絶対ないはずなんですよ。だからみんなOBの方、卒業生がね、考えられないことが起きていると、そういうことを言われるわけですが、町長どうなんですか。

町長 6月議会で小林議員の質問にもお答えさせていただいております。子どもたちの人口がこれだけ減少している中で、兵庫県教育委員会が再編を検討されることには反対はできませんが、福崎高校が廃止になるのなら容認はできません。福崎高校はこの地域に絶対に必要な高校であることをしっかりと訴えてまいりますと答弁をしております。この趣旨にのっとり、私も行動をしております。

宇崎壽幸議員 一部だけですね、報道関係はやっぱり取り上げられたらやっぱりその報道関係のことを地域の卒業生の皆さんはそれを、そこだけかいなと捉えますんでね、やはり報道関係に、そういうことでいやいや、福崎、町として福崎高校をバックアップしますよということで、恐らく今、町長の発言では福崎高校は廃校にならないと、こういうことで捉えさせていただきたいと思いますが、それでいいんですね。

町長 私はその方向になるように力いっぱい努力をしていきたいと思っております。

宇崎壽幸議員 県立夢前高等学校とですね、県立香寺高校が姫路市に在籍があるわけですね。そしたら齋藤知事にね、この2校でもね、統合してもよかったんじゃないかという言葉を1つでも町長のほうからね、言葉をいただきましたかったわけですよ。やはり何も福崎高校とですね、夢前高校が統合するということじゃなくてもいいんだと思うわけですよ。やはり姫路市に夢前高校と香寺高校がありますが、エリアとしては1つのエリアができるわけですよ。そういうのも町長ね、1つ齋藤知事にね、何も福崎高校と夢前高校が統合すると、そういうことを言わずに、やっぱり町長の姿勢をね、してほしかったわけですよ。やはり神河町でですね、地域全体で区長会、商工会、また町部局から教育委員会の代表で学校代表と懇話会されているわけです。そして学校からの要望がですね、既に地域で取り組んで要望を全て聞いておられるわけですよ。駅から学校までのバスの費用とか、あるいは神姫バスに対してでも、バスに時間を合わせてほしいとか、電車の時間に合わせてほしいとか、やっぱり寺前へ行くのか、新野へ行くのか、そういうこともですね、やっぱり地域でもって取り上げて神河町はやっておられる。また、生野高校もで

すね、やっぱり地域によって朝来市と神河町がですね、1つのモデルになっている。生野高校がもう人数が少なくなった、廃校に近いんだと。しかし、神河から生徒を送ってほしい、そのためには交通費を全て支援しますよという、神河町とまた朝来市が提携されてですね、何とか学校を盛り立てていきたい、そのようなことで取り組まれておりますからですね、やっぱり町長も福崎高校がですね、1校で統合されてね、新たな学校となる、そういうものについてはやはりもっと町として支援すべきところがあると思うんですよ、現在でも。それについてはどのように今、支援されとるんか、福崎高校に対して今の支援、何かされておるんですか。

町長 私は特色ある学びや部活動など、高校の魅力を維持するには一定の規模が必要なので、いろんな対応が必要という兵庫県教育委員会の考え方は一定の理解ができると思っております。そしてですね、私は福崎高校の生徒がですね、大変狭い県道甘地福崎線を通って危ない中ですね、今まで通学してきたわけなんですね。そこをですね、駅周辺整備事業によって立派な駅前に造り直し、歩道つきの道路を通ってですね、通学できるようにしたこと、このことについては大変喜んでいただいていると、このように思っております。

宇崎壽幸議員 それはね、以前、元町長がね、OBだったからね、一生懸命議員に協力してほしいと、何とか今通学で困って、事故も起きてる、だから議員挙げて、町を挙げて何とか駅周辺整備をしてほしいということで、20年ぐらいかかっておられると思うんですよね。だから今、町長が私が今日明日やったんだということじゃないんですよね。その辺だけご理解いただきたいと思えます。

そして、生徒から向けたね、取組なんですけども、2023年度からですね、もう募集が恐らなくなっていくと思うんですよね。もう2025年からもう新しい新校になりますから。今2年生3年生が卒業していきますから、1年生はもう募集できないと、そのようなことになってくると思うんですけど、夢前高校も福崎高校もね、来年度から受検受付しないということで、新たな学校でなる、その辺について検討委員会されて恐らく大塚課長も聞いておられると思うんですけど、その辺についてどうなんですか。

学校教育課長 発展的統合による新しい高校は令和7年4月1日開校予定であります。現在の中学校3年生と2年生は今の福崎高校と夢前高校を受検することになります。

宇崎壽幸議員 やっぱりそういうことで保護者もですね、やっぱり統合ということになりますと1校がなくなってしまうから、また学校の偏差値も違う、今度そういう夢前高校、行こうとしていたところが受入れができない。ほな福崎高校と夢前の、言葉的には統合ですけども、やはり偏差値的なものは福崎高校の基本となると思うわけですよ。その辺についてもね、やっぱり生徒の確保っていうのは大変、本当に大塚課長ね、大変重み、重たいとこ出席されたなと私は感謝しとるわけでございますがね、やはり将来的なことで新しい新校になっていきますと、もう今教育長も今だんだんだんだん生徒・児童が少なくなっている、ということは福崎高校もね、新たな学校としてね、いわゆる町長も、首長も一緒だと思うんですけど、一つの一貫校としてね、中高一貫校としてね、こういうことで福崎高校取り入れてほしいという、県教委にそういう話を出してないんですか、その点どうなんですか。

学校教育課長 令和4年、この12月末までに新しい高校の想定設置場所が決定され、令和5年12月末までにはそれが正式決定されていくというスケジュール下の中で、中高一貫校につきましての要望などはちょっとようしていない状況であります。

宇崎壽幸議員 やっぱり福崎高校を大事に思うんだらね、やっぱり町長として中高一貫校を目指すような大きなスケジュールをもって神崎郡全体を中学校の、いわゆるい

い生徒に来ていただいて、それについて、神河町、市川町、そして通学できる電車全て普請したらいいんじゃないですか。今、神河町が生野高校に対して、物すごい生徒に対して、いわゆる投資されているんですよね。なぜならば、その子らが将来帰ってきて、その集落あるいは町に勤めてくれるから支援しているんですよ。やっぱり地元を大事にしてくれるということを言っておられたんですよ。この間8月に会うてきたんですよ。だから、みんな町を挙げて全体的にね、取り組まれておるわけですよ。

だから町長もね、来年は、今日の新聞で何か発表されておりますが、やはり福崎町、町としての福崎高校、やはり中高一貫の新しい学校を目指したいんだと。だから、10年先にはそういうものを目指して、福崎町として頑張っていくという気迫はどうなんですか。

町 長 私、今日初めて中高一貫校の検討はしているのかというようなご質問を聞かせていただきました。今まで私3年間町長していた中で、この福崎高校、中高一貫校どうだというような話、私自身は住民の皆様からも、いろんな方からも聞いたことがありません。もし、このことが宇崎議員のご意見であるならば、意見としてお伺いしておきたいと、このように思います。

宇崎壽幸議員 懇談会のときには、早く新校をつくって、そういう計画を発表してほしい。今日、私が中長期的な考え方で中高一貫校を目指す、新しい福崎高校を目指したらどうなんやと、それはもう発表できません。そういうことであればね、福崎高校、将来的にどういう方向で進んでいくんだと。学校の先生も地元が支援していただくのか、やっぱりしてくれないのか、どうなんだという、町行政もあると思うんですよ。その辺のコミュニケーション、町長やっぱり学校側と、また地域、OB会、卒業生、そういうのを一遍、懇談会、懇話会されたらどうですか。

町 長 私は、こういった大きな問題は、急にぽつと話が出て、そうですね、ああですねということとはなかなか言えないと思うんですよ。この一般質問も、こんな一般質問じゃなかったですね。昨日の夕方でしたかね、私の手元に届いたんですよ。で、こんな質問何にもなかったわけですよ。そして、昨日の晩の間に、どう回答しようということを教育委員会、私も一生懸命考えました。こんな重要な問題が、今日どうだ、できるできない、するしない、こんなことは言えませんよ。もっともっと議会の中でもいろいろ議論をмонでいただいて、一定の方向性、これはいいんじゃないか、いやいやこんな問題あるん違うか、そんないろんな議論をした中で進める話であって、今日やらないのかどうだ、町長どうだ、こんな話では私はないと思います。

宇崎壽幸議員 あのね、その県立福崎高校と夢前高校の統合について、一緒に全体的に今これ私が質問する内容をただ自分でまとめるだけなんです。それを町長にお尋ね、今日のあしたで手元に届いたとか、そういうもんじゃなくて、自分の流れを渡してるのは、私の言いたい流れを言うてるだけで、統合については同じことじゃないですか。小さい文章がないとか、そんなの、私が今、一貫校って福崎高校を魅力ある学校に求めてくださいと言っているわけですよ。

町として、どのような支援ができるの。ただ、今のWi-Fiとか、タブレットとか、白板にね、今の福崎高校困ってるというんですよ。そういうものをやはり支援していきましようとか、そういう話が見えてないと思うんですよ。やはりもっと打合せ等をしなくてはならないと思うんですよ、学校関係、やっぱり地区と。聞きますと、副町長が福崎高校出身やということで、聞いとるわけでございます。

やはり、将来の地域の人材を育てるためにも、町行政と、いわゆる新校になっ

たときにやっぱり支援しますよ、福崎町としてふるさと納税を使うから、何とかこういう方向に進んでほしいという言葉をやっぱり町長として、やっぱり方向性が要るんじゃないんですか。その辺どうなんですか、町長。

町 長 福崎高校を大切にしていきたい、大事にしていきたい。その気持ちは、私はそのとおりであります。どういった方策があるのかというようなことは、また教育委員会ともよく相談させていただきながら考えていったらいいと思います。

宇崎壽幸議員 最後になりますけどね、やはり福崎高校をやっぱり卒業してよかった、福崎町としてこんな学校で将来していただいた、いわゆる卒業生がみんなそう思うまちづくりをやっぱり取り続けていただきたい。将来はやっぱり福崎町に住んでよかったなというあなたたちの言葉的な表面的じゃなくて、やっぱり将来の子どもたちにね、やっぱりそういう福崎町を町として支援して行っていただきたい。そのように思って、一般質問をこれにて終わります。

議 長 以上で、宇崎壽幸議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をしたいと思います。
再開を13時といたします。

◇

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。
次、9番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、教育行政について
- 2、環境問題について
- 3、安全な町づくりについて
- 4、デジタル法と情報管理
- 5、信頼と住民参加の町政への考察

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。たくさん資料を持ってきておるようですが、こんな資料を参考にしてやったということで、十分整理ができかねている面もありますので、ちょっと勉強しているよという脅しみたいにして持ってきただけですので、資料はお気になさらず。

最近、私は大変腹立たしい思いをいたしております。長年にわたって福崎町では、議会も理事者と議論を戦わし、住民の皆さんも多くの活動と切磋琢磨を経て住みよい福崎町づくりに努めてまいりました。どこに住んでもちゃんと揺り籠から墓場まで、安心して暮らせる福崎町をと、5次にわたるサルビアプランをつくり、実現を目指してきたのであります。この思いは全国どこの町でも村でも同じであると思います。

ところが最近、一方的にJRは地方線への責任放棄、国に当たっては独禁法など、福崎町では中小企業大学の廃止、県教委は高校の統廃合、医療関係では地域に入院できる期間を減らす政策等々、一方的に国やそれに類する機関から押しつけられてきておるのであります。それぞれのまちで営々と町ぐるみの努力で築いてきた町や村がこのような状況では、幾ら国の施策とはいえ、住民や地元の協力と住民の姿が本当に残念に思っておるのであります。一方的に切り捨て、地方の弱体化を図るのは全く許すことはできません。市場原理主義は改めるべきであります。

今議会では、福祉でも、まちづくりでも、災害対策でも、地域力の必要性が強調をされてまいりました。今申し上げましたような流れはこの地域力の養成に本当に困難を来す、そういう方向づけであります。こうして皆さんと議論を重ねているとはいえ、それぞれ議員も皆さんも一人一人が本当に町民のためによりよい町をつくろうという気持ちがあるのは全く間違いないわけでありまして、ぜひこんな思いを生かしていくために、上部のこういう施策は改めてほしいもんだと思いつながらの質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

先に、高校の統廃合についてであります。進行状況とスケジュール、これまでの質疑にもありましたが、簡単に申し述べていただきたいと思つます。

学校教育課長 県教育委員会から示されている今後のスケジュールでいきますと、発展的統合に向けた検討委員会におきまして議論されたことを踏まえ、県教育委員会において、令和4年12月末までに統合校の教育活動の特色や想定設置場所を盛り込んだ基本計画が発表されます。そして、令和5年1月から12月にかけて発展的統合開設準備委員会において議論され、令和5年12月には学校名（仮称）、設置場所、設置学科、教育課程概要等を盛り込んだ実施計画が発表され、令和7年4月1日に発展的統合校が開校となります。

小林 博議員 そのような急いだスケジュールでありますがつ、このような方針を決定する前に改めてお聞きをしますが、どのような関係するところに相談があつたのかなかつたのか、お聞きをしたいわけではありますが、それは次のとこに移します。

その次に、もう一つ、校名や場所の決定はどういう条件をつけておるんでしょうか。

学校教育課長 校名や場所についての条件とおっしゃいますと、検討委員会における議論の中では、いわゆる場所につきましては利便性のよいところが望ましいというような意見は出ましたが、具体的な話にはなつておりません。

小林 博議員 私も第2回の検討委員会を傍聴させていただいたのでありますが、勝手な書き方と思つますので、間違つておれば課長のほうからただしていただきたいと思つますが、1つは、通学条件。特別のスクールバスを仕立てるなど、交通手段を新たに設けるつもりはない。そのために、通いやすい、そういう通学環境の問題、これが第1点。2つ目に、その統合を可能とする施設の容量、建物とかグラウンド等々、そういう容量があるかどうか、キャパがあるかどうかという、そういうことであつたかなというふうに思つます。3つ目は、新しい魅力ある学校と教育を進める上で、学校外の教育資源と言えるようなものが地域との関係で、地域施設の活用とか、あるいは地域のその他のいろいろなものとの関係をどうできるかという点での、地域との関係でどうかというふうな、そんなことかなというふうに、その3つが選考の条件になると。どちらにするかという、どちらにするかというか、場所の選定についての。しかし、状況からいえば、福崎・夢前の統合ではどちらを使うかというふうなことにしかならざるを得ないというふうに日程的に思つんですが、そんな意味でこの3つであつたかと思つんですが、どうでしょうか。

学校教育課長 議論の論点としては、そのような形であつたと思つますが、その論点が多の学校にするかという視点ではなく、その場所的なものを決定づける論点ではないということて認識しております。

小林 博議員 いろいろな議論といつても、もう簡単にどんなことをこの新しい学校に望むかというふうなことで、クラブ活動を一緒に初めのほうからやったらどうかとか、福崎はブラバンがもともと伝統なんだとか、そんな話がちょこちょこ聞こえたぐらいで大した話はほかになかつたんですが、最後に、県教委の委員のほうから今言つた3つの条件が、新しい学校を12月に場所を発表するに当たつてのその条件

はこの3つだというふうに言われたと、会議の最後でね、いうふうなこととして、この3つを条件とすれば、おのずとみんな考えざるを得ないわけですが、そういうことだったというふうに私の理解はそういうふうに思います。

以上、そのように、もうとにもかくにも学校の統合はなぜ必要なのか、すべきなのかどうなのかということ。あるいは、するならどこにというふうなこともあるでしょうが、基本的なするかしないか、今の高等教育についてどうなのかという、そこのところが1つも議論する場がなしに一方的に進められる。

最初に言いましたように、福崎高校といえども、福崎町や神崎郡、町民の協力の上に成り立っているんです。段々に広げられた高地といえども、地域住民の協力なしに広げられるものではありません。福崎町との様々な努力・協力の関係があって今の高等学校ができておるんですよ。福崎高校を卒業した者が福崎の町をつくっておる、愛着を持っておるといのは間違いありません。夢前にしたってそうです。夢前のね、昭和48年だったかな、もう高校制度ができたときに夢前町民の強い願いで、福崎高校の鹿谷分校としてできていったという経過がありますからね。私たちちょうど定時制で一緒にいろいろやっていたので知っておりますが、そういうふうな状況から出てきております。

したがって、夢前高校がもしなくなれば、夢前町の地域の人にしたって本当に地域のよりどころがなくなって活力がなくなるし、そして、もし学校があれば卒業する人たちが地域へまた帰ってまちおこしに頑張るんだけれども、そういう機会も損なわれるということで、ますます過疎が進んでいくということになってしまいます。

そんなふうな条件ですから、どうしても決定のことは一方的に、先ほど言いましたように、県教委で勝手に決めて、これでもう検討委員会をつくるけれども、この検討委員会は検討をするしない、場所をどこにする、学校の名前をどうする、そんなことは全く検討外である。どういう教育の内容をしてほしいか、どちらのその教育の特徴を残してほしいか、そんなことを言いなさいという、その程度の会議しかないというふうなことであるわけです。そういう意味で、非常に問題のある検討委員会だということをお伝えをいたしておきます。

それでは質問ですが、県立高校の設置場所はどの機関で法的には決定されるんでしょうか。

学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、県立学校につきましては兵庫県教育委員会が設置・廃止に関する権限を有しております。具体的な県立学校の設置及び管理に関しましては、兵庫県立高等学校の設置及び管理に関する条例という兵庫県の条例によって場所等は定められております。

小林 博議員 それでは、福崎町の小中学校が福崎町条例でどの場所に設置するというふうに町条例で我々が決定するように、県議会での決定ということに最後はなるわけですか。

学校教育課長 県条例の別表で、その場所が一覧で、市名・町名までしか書いてはございませんが、なっておりますので、県議会の議決によるものと理解しております。

小林 博議員 それを向けて、様々な取組もまた各地で進められていくというふうに思います。福崎町でも大変重要でありますし、サルビアプランにしても、福崎の駅前も、福崎の高校生の通学状況の改善というふうなことから始まりましたけれども、福崎町の続くサルビアプランでは福崎高校の位置づけはどのようにされておるんでしょうか。

学校教育課長 サルビアプランにおきましては、福崎高校という名前に直接は触れておりませんが、基本構想におけるまちづくりの基本方向の中の教育・文化・人づくりにお

いて、表現としましては、「町内における大学までの教育機関がそろっている環境を生かし、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携をより緊密にし、社会の中で主体的に生きる力や創造性を育む教育を推進します」としておりまして、現在もそうでありますが、福崎高校の生徒さんが町内の小学校を訪問して理科の実験などを通じて授業をしてくれたり、全国大会に44年連続出場しておりますギターマンドリン部が町のイベントで演奏をしていただけるなど、今後も継続して地域との連携を深めていただけるものと理解しております。

小林 博議員 福崎町は戦前から幼稚園があり、幼少中高、そして後、大学まである、そうして、柳田先生、吉識先生を輩出した教育の文化薫る豊かな町としての、そういう位置づけを行っております。誠に福崎高校の重要性というのは幾ら言っても言い尽くすわけにはいかない、そういう内容のものであります。これが一方的に統廃合の対象になるということについては誠に残念でありますし、納得のできるものではありません。

それでは、この手続の中で最後、住民説明会と、先ほど言いましたように、地域住民、町ぐるみで育てた学校でありますから、それらに対する説明会は行われるのでしょうか。

学校教育課長 福崎町教育委員会としては、地域住民説明会は予定しておりません。兵庫県教育委員会におきましては、7月に対象校の決定に際しまして、これから高校受験を控える中学生への説明チラシが配布されました。また、対象校、いわゆる高校の校長先生からは在校生全員への説明、保護者等への説明文書の配布等が行われ、この9月には在校生の1年生と2年生、同窓会、PTAなど、学校評議員さんにアンケートを実施すると聞いております。

小林 博議員 それは検討委員会でもお聞きをしましたが、そういった教育は子どもが中心であるということとはいたしましても、高等学校があるということ、その高等学校を育てたというその地域との関係、今後の地域の位置づけというふうなことから考えて、地域との関係ということは絶対抜きで話すことはできないと思うんですよ。ですから、町や教育委員会としても、福崎町や、あるいは町の関係者、あるいはまた地域のその区長会や関心のある住民の方、同窓会、それらに説明会をちゃんとしてやってくれというふうな県に対する申入れ等は行うような意志はあるのでしょうか。

学校教育課長 町教育委員会のほうに高校統合に関する説明会を開いてほしいという声は直接には届いておりません。県教委に確認しましたところによりまして、そのような声はないという返事でありますので、今答弁申し上げたとおりかと思えます。

小林 博議員 あのね、課長間違わんとってくださいよ。私はそういう説明会を開いてほしいという声が届いているかという質問じゃないんですよ。こういう重要な福崎高校ということであるから、町教委として福崎町の関係者に説明を開いてくれという要望を県にする気はないかということをおっしゃるんです。

学校教育課長 基本的に、先ほども申し上げましたが、県立学校でありまして、設置・廃止に関する権限は県教委が持っております。その中で、県が計画をつくられたこの計画にのっとって推進されているところで、福崎町教委が何ら権限もなしに、正しい情報も持たずに説明会を開くということはなかなか難しい面があると考えます。

小林 博議員 あのね、ちょっと間違わんとって。大塚さんね、給料は福崎町の予算から出ておりますのでね、県の予算と違いますんでね、間違えんようにしてくださいね。福崎町の立場から県に対してお願いをするかどうかという、要望するかどうかという問題なんですよ。

それでは、福崎町の教育委員会ではこの高校統合の問題、3月から出ておりますが、いつ、どのように議論をされておるのでしょうか。

学校教育課長 県教委から発表されましたのが7月14日でありました。その統合案を受けて、正式に夢前高校と福崎高校という組合せが明らかになり、それを受けましてと申しますか、7月11日の教育委員会でこのような方向性があるという説明をしましたのと、その次の8月23日、定例の教育委員会でも、8月19日に開催されました発展的統合委員会第1回の会議について説明をしたところであります。

小林 博議員 僕が最初に一般質問で取り上げたのは3月議会じゃなかったですかね。そうでしたね。たしかね、3月議会の会期中にこのことがニュースなり、出まして、私のほうにも家のほうに届きまして、それで3月議会の一般質問で取り上げたというふうに思います。

したがって、教育委員会でも同じように把握はされておると思うんです。ですから、教育委員会がどのように、どういう立場でそれを議論されておるかということをお聞きをしておるわけでありまして。教育委員会では、何回か取り上げたということですが、この計画について、どういう立場でどのように取り上げられ、どんな意見が交わされたのか、簡単にお聞かせをください。

学校教育課長 様々ご意見はお持ちでありましたが、統合対象の夢前高校が2クラス、福崎高校は4クラスの学校は、いわゆる6クラス規模の学校に比べて教科を教える先生が少ないこと、クラブの数も少なく選択肢が減る上に、それを教える指導者も不足しており、専門性が求められているのにも応えられない状況にあるということ、そこに学ぶ生徒たちが不利益を被っている機会が多くなっている現状であるのだなという、このようなご意見を頂いております。

小林 博議員 それでは、この統合に関する是非に関するような意見、それらは全くないわけでしょうか。

学校教育課長 是非といいますか、やっぱりそこに学ぶ生徒さんが一番に考えて進めてほしいという思いを感じましたし、聞いております。

小林 博議員 クラブ活動が十分にできるかできないかということよりも、それも大事ですが、主眼は一人一人の子どもたちが基礎学力等をちゃんとつけて、そうして育っていくかどうかという環境を、どんな地域であっても、先ほど言いましたように、どんな農村地域であっても、山村地域であっても、海辺であってもちゃんと保障できるという、これが政治の責任だというふうに私は思いますよね。そういう意味からいいますと、このような経済合理主義みたいな、そんな立場でやってしまうということは私は問題だなというふうに思っておるわけでありまして。

現に、現在でも福崎町から夢前高校に通っている子どもたちも何人もいるわけでしょう。何人ぐらいおるのでしょうかね。

学校教育課長 福崎東中学校と西中学校の出身の生徒さんが男女合わせて74名いらっしゃいます。

小林 博議員 74名の方がいらっしゃるということ。その方々があるということは、それぞれ福崎町の教育の問題でもあるというふうなことだと思うんですね。今後の間の受験の在り方等々を含めて、本当にもっと深刻に教育委員会では検討してほしいなというふうに思います。

福崎町の教育委員会なり、あるいは町長は、県に自分の基本的な所信を表明してほしいというふうに言ったんですが、それは届けていただいたんでしょうか。これは6月議会だったかな、言ったと思うんですが、どうでしょうか。

学校教育課長 この件に関しまして、福崎高校を残してほしいという明確な要望活動も行っております。まず、教育委員会の教育長におきましては、令和3年6月のひょうご

未来の高校教育あり方検討委員会の説明におきまして、県教育次長と播磨西教育事務所長がおられるところで、福崎高校の存続を強く訴えております。また、翌令和3年7月、西播磨地区の教育長会があり、県の教育委員会の教育長、県教育長がおられるところで、福崎高校の存続を訴えております。また、令和4年2月、6月に県教育次長、県の高校参事が来られたときにも、同様に訴えておるところであります。また、町長と教育長が令和4年8月4日に、兵庫県立福崎高等学校の存続を求める要望書を、兵庫県教育委員会を訪問して手渡ししてお願いをさせていただいたところでもあります。

町長 6月議会にですね、そういうご質問・要望を頂きまして、ぜひ私も一緒に兵庫県の教育委員会へ要望しにいきたいということを町の教育委員会に頼みまして、私と教育長の連名で、兵庫県教育長に対しまして、福崎高校の存続を求める要望書という形で要望をさせていただきました。

小林 博議員 それにつきましては、早速福崎町の立場での行動を起こしていただいたことについてはちゃんと評価をしたいと思えます。しかし同時に、夢前高校がもうなくなっていいじゃないかというふうなことになりますと、これもまあ大変です。向こうからたくさんの子どもが自転車に乗って、あの峠を越えてこいということになっても、県道三木宍粟線はなかなかあのような状態ですから、技監、なかなかちょっと全体の改装は難しそうですね。

技監 県のほうから、幅広路肩の改修工事というのは発注しているというふう聞いておまして、今後も改修計画というのは進めていく予定だとは聞いております。

小林 博議員 突然振ってすみませんでした。ちょっと息抜きに、申し訳ないんですが、1年や2年でね、福崎から夢前まで全部安全対策ができるということにはなかなかならないと思うんですが、そういう条件を抜きにしても大変でございます。そういう意味からいいますと、非常に大変であります。少人数学級や、あるいは本当に教員の状況は大変だということはさっきの一般質問でも言われました。教員を増やす、あるいは少人数学級をやる、地域の学校を大切にする、千種高校の例が新聞で出されておりました。そういうことでは、統廃合は非常に問題でありまして、福崎高校は残してくれという強い要望をして行動を起こしていただいております。これは評価をしつつ、さらに、この計画をもう1回白紙に戻して、幅広い検討が必要であろうということを認識も新たにしながら臨んでいただきたいと思うのですが、どうでしょうか、教育長。

教育長 現時点ではもう要望しまして、その思いは伝わっておるというふうにしては思っておりますが、現時点でこの再編計画、中止にせよとか、議員言われる白紙に戻せという時期ではないような気持ちで今おります。

小林 博議員 それほど突然に一方的なやり方で押しつけてくるわけですよ。ロシアのプーチンはめっちゃやるな。北朝鮮はめちゃくちゃやな。中国はめちゃくちゃやなと言うけど、日本のこのやり方、幾ら変わるんですか。同じことをやられておって、我々は民主的な国だと思っているけれど、やり方は同じことやられとるじゃないですか。

もっと基本的な教育の在り方から重要な内容が必要じゃないでしょうか。少人数学級や地域教員の増などをやって、そうして、地域の学校を残していけという、そういうふうな世論を起こす、大きくするというところこそ大事じゃないでしょうか。今、そういう運動がこの学校統合をめぐって、東のほうでも対象になっておるその地域、姫路で対象になっておる地域、県議会に向けて請願署名運動もやろうとか、県教育委員会に交渉をやろうとか、そういう運動が今起き始めておりますが、こういう運動が町教育委員会に接触してきたときには、あるいは、町当局

に接触してきたときは好意的な対応をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

教 育 長 その運動自体が子どものため、生徒のためになるのであれば、前向きに協力していききたいと思います。

小林 博議員 非常に大きな問題であるといいますか、集めた資料や新聞記事があまりにも膨大でなかなか整理がし切れませんが、取りあえず本日の質問は、この問題この辺で、これ以上なかなか前に進むのは大変なんですけれども、非常に重要であります。福崎高校はぜひ残していかないと福崎町のまちづくりの計画そのものが成り立っていかないという、今までの努力が水の泡になってしまうという、私は非常に強い思いを持っております。同時に夢前の人たちも同じ思いを持っておられるはずであります。そんな思いで、ぜひ夢前の人たちが反対の声を上げておる間は、納得をしていない間は、福崎町のほうからも、早くやれやれというふうなことを言うことのないようにしてほしいというふうに思います。

2番目に、教育施設整備の関係に入ります。

トイレ整備や校舎の長寿命化計画が取り組まれております。非常にきれいな施設になって歓迎をされておまして、それは日々私のところにも伝わってまいりますので、改めてここでお礼もお伝えもしておきたいと思っております。ありがとうございました。

しかし、樹木とか、あるいは雨水排水、その他地域との関係での環境整備対策の取組もまた考慮を求めたいと思うのであります。これまで決算審査などのところでも議論をしておりますので内容はお分かりと思いますが、これらについてもボランティア等だけに任すことなく、十分な対応をお願いしたいと思います、どうでしょうか。

学校教育課長 学校管理における樹木につきましては、高木の高さ調節や支障となる枝の伐採など通常の剪定の業務委託に加えて、計画を立てて対応していきたいと考えますが、決算委員会でも町長からもありましたように、学校の管理につきましては保護者の皆様も含めて、町も含めて一緒にやっていきたいと考えております。

小林 博議員 保護者等のボランティア参加も否定するわけではありませんが、しかし、基本的な整備は町の責任だということは、ぜひ町長、認識をしておいてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 そうですね。保護者の皆さんの協力していただける範囲での協力はしていただきながら、町が、教育委員会が責任を持ってそういったところには対応したらと思います。

小林 博議員 それでは、次に移ります。社会教育施設の利用の関係ということであります。これも直、入ります。さるびあドームの利用の関係についてでございます。

昨年以來になるんですが、本格的にはこの春から住民の方々からいろんな意見を聞き、教育委員会や理事者、現場等の皆さん方といろんな議論を重ねながら取り組んでまいりました。当然、町長、教育長はじめ、現場の職員の方々も幅広く町民の方々にうまく使ってほしいという気持ちを強くお持ちであります。そういう気持ちにのっとなって、できるだけ高齢者同士が争いをせずうまくなっていくようにと思って、私も前回の一般質問では遠慮した形でおったのであります。

しかし、6月の議会だよりで、ニュースポーツの振興が取り上げられ、そして、その記事の中でゲームの状況がありました。これでまた不公平感が、町でも、こんな不公正なやり方を町も議会も一体で進めるのかという抗議の電話を私は受け取りました。議会はもちろん、関係者あるいは町当局や理事者等、その誤解を晴らしたいものがあると思います。私もそのように思います。

日頃から老大の方々の活動には非常に感銘を受けております。したがって、この老大の活動が幅広く充実をして永久に続いていくことを強く願っておるものであります。私の家内もお世話になっております。

それでは、その中でクラブ活動が正規の授業と同様に扱われる状況に位置づけられておるのかどうか、お聞きをしたいと思うのでありますが、どうでしょうか。

社会教育課長 老人大学につきましては、高齢者の方々に学習の場と機会を提供し、社会参加と生きがいの創造、それから健康づくりを目的として教育委員会が運営しております。その中で、一般講座とそれから専門講座、それから今おっしゃられましたクラブ活動、この3つの活動をもって老人大学であるというふうに考えておられて、クラブ活動は健康づくりや学生間の交流を図るために重要なものであるというふうに捉えております。

小林 博議員 そのクラブ活動については、グラウンドゴルフがあり、それからあと2つ新しいスポーツというふうなものができたというふうなことでありますが、そういうクラブ活動が増やされるたびに、今はドームの件に関して質問しておりますからね、ドームの利用を優先的に年間通してばちっと位置づける。そういうふうなことがやられておるようではありますが、こんなことが果たして適当だというふうに思われるでしょうか。

社会教育課長 今おっしゃられております、老人大学のクラブ活動につきましては、今申し上げましたとおり、老人大学の活動の一部というふうに考えておるんですけども、今おっしゃられましたさるびあドームにつきましては、例えば、ちょっとその6月から9月には、おっしゃるように、ちょっと予約が取りにくいような状況になっておりますが、この老人大学については、あくまでも老人大学の活動ということで年間の活動計画を作成して年間予約を可能とする対応を取っているところがございます。

小林 博議員 そのドームの活動に、年間予約でグラウンドゴルフが1か月に2日、ツーゲットが2日、スリーボールが2日、それはまず取ってしまっている。そうして、それも午前中ばかり。ほかにも、グラウンドゴルフ関係の人たちの練習日だということで優先的に押さえておって、たくさん日数を押さえておるといふ、そんなふうなことがあるというふうに不満をおっしゃる方がいるんですけども、それは事実ですか。老人大学のクラブ活動を名のれば、幾らでも利用を増やせるんですか。スズメの子そこのけそこのけ老大が通る、こんな状況になっていないんですか。

社会教育課長 今、議員がおっしゃられております、さるびあドームの利用につきましては6月から9月が利用の希望が多く、重複するような状況、予約が取りにくい状況となっております。それで、このたび、このたびというのか、今おっしゃられました老人大学のクラブ活動についてなんですけども、この老人大学につきましても、例えば、クラブのほうに利用時間の変更等をお願いしまして、今おっしゃられた月2日とかおっしゃられたのであれば、その月のうちの1回は午後にしてくださいというような形で、利用時間の変更等をしていただいております。

小林 博議員 そういうふうなことをしていただいた種目もあって、努力をしていただいておりますので、町内の同じ高齢者同士、我々も突っ張り合いすることはないわなと思っております。最初に言いましたように私は一般質問を控えておったんですよ。ところが、6月議会の議会だよりが配られた。そうすると、それでまた火のついたように、私のところへ怒りの電話がかかってくるわけですよ。老人大学の参加者であれ、一般の人たちであれ、グラウンドゴルフをやりたいのは一緒。ツーゲットもやりたいのは一緒。スリーボールをやりたいのは一緒です。何で老大の人たちだけ優

先するののかという。ターゲットなんかは、市川の河川公園でも暑くても寒くてもやられている方もありますね。そういうことであります。老大の申込制度はどうなっておるんですか。もうちょっと時間の関係があるので、先に行きますね。

大体1日に、2か月先のものを申し込むことになっておるわけですね。したがって、苦情を聞いたのが4月2日でありますから、次5月1日、6月1日、7月1日、8月は行けなくて、9月1日、私は現場に行きました。五、六月までは、早い者勝ちということで、もう8時半からの受付に6時半頃からもう行ってずっと皆さん待っておられる。長い時間待って、そうして行ったら、もうたくさん黒い塗りがしてあって先約がずっとあって、どうも老大らしいなっているというので埋まっておると。みんな頭きますよね。7月からは、受付のときに、もうその時間でくじ引したのでそれは解消されましたが、7月1日にくじを引きにこられたグループは16ですよ、たしか。そんなたくさんの方々に来られておる。一人一人の代表の方は、それで自分のクラブの人たちの一人一人の日程やら希望を聞いて、何曜日の昼までがええんや、午前中がええんや、午後でもええんやという、いろいろ希望を聞きながら、それで何曜を取ろうと、くじを引きながらやられるわけです。そうすると、本当にもう先に予約がいっぱい、先約が取られておると大変困るわけですね。大変苦労されております。お世話をされておる方々ですから、私と同世代の70代後半から80代の方ですから、これまでに村の役員やら民生児童委員さんやら、交通指導やら、いろいろなことを自主的にやられた、本当に地域でのお世話を立派にやられた方々ばかりなんです。そんな方々と話をしますと、何とかもうこのグラウンドゴルフやいろいろなことをやりたいのは、老大のクラブの人と一緒にしろと。だから老大のクラブだけそんな優先するのをやめて、みんな一緒にくじ引をするように何とかならんかと、ドームの利用についてね、そのことを強くおっしゃっております。そのことは非常に八千種の人たちからも、福崎からも、高岡の人からも、多くの方々からお聞きをしておるという状況であります。ぜひこのことの改善を求めたいと思うんですよ。いかがですかね。

社会教育課長 お伺いいたしました意見を踏まえまして、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

小林 博議員 とにかく、話を聞いておられますと、お怒りになるのは当たり前だと思うんですね。例えば、新町とか、あるいは駅前とか、グラウンドゴルフの会員の方がいらっしやいます。あんた方はそんなに夏の暑いときにドームの下でやりたかったら、老大に籍置いといたたらええんやと。ほんなら、老大の会費だけちょっと払っといたらやね、いつでも老大になってドームのところでできるがな、あんたらこっち来いなと言って、ほかのグラウンドゴルフクラブの会員さんを老大のほうに引き抜きにかかってくると言って、そんな怒りもあるわけですよ、町長。こういうところにまで、今、高齢者のグラウンドゴルフの会の人たちを中心にして、いろいろな会の人たちになっておるということをごひお伝えしておきたいと思うんです。

私はこれを6月議会でやろうと思って準備しとったんですが、しかし、先ほど言いましたように、もう力いっぱい町長も、関係者の皆さん努力して譲っていたり、いろいろ譲り合いをしてくださっておるんだということで、辛抱しとったんです。ところが、あんな議会だよりであんな写真が出るから、記事が出るから、私も含めて皆そうなったわけです。ぜひこのやり方は改めてください。できれば、老人大学のクラブ活動等の在り方は、一般のクラブの人たちと同等に扱おうというふうな形を求めておきたいと思っております。ぜひ、課長さんが検討するということが、これはもうこと町長さんなり、あるいは教育長さんなり、そのトップの意見を求めておきたいと思っております。

教 育 長 さるびあドームの使用について、人気のグラウンドゴルフの人口が非常に増えておるといふことで、それぞれの団体が折り合いをつけて、難しいかもしれへんけれど仲よく気持ちよく、多くの人に使ってほしいなという思いは皆さん一緒だとは思っています。前回その意見を聞きまして、時間を分けたり、早朝の時間に設けたり、それから老犬のクラブ、午前中ばかりやけど、申し訳ないけど午後行ってくれてないかといふことで割り振ってもらったりしておりました。今、課長も申したように、再度老犬にも折り合いをつけてもらう、その方法を検討したいといふふうに思います。

町 長 今、教育長が折り合いがつく方法を考えていきたいとおっしゃっておりますので、その方向で進めていただきたいと思います。

小林 博議員 2人とも落第だわ、この件については。6月議会までの取組でそうなって、6月議会での返事なら辛抱するけど、それ以降での意見として聞いて、改めてこれを全部老犬のクラブ活動も含めて、一般のクラブの人たちも含めて、老人会でやっておられるクラブも含めて、同等に全部くじ引してほしいといふことを、ドームの利用について言うておられるわけだから、そういう方向で検討すると、再検討するかどうかといふことであって、そんな課長さんが考える言うとなのに町長や教育長がそんな姿勢やったら課長さんがどんな頑張れますか。思いませんか、2人とも。私はそう思います。テレビでもし文化センターなり、文化センターでは見とってですね、関係者、そんな状況ですからね。本当ちょっと思いますよ。それはもう正直思います。ぜひこの問題の基本的な解決を求めておきます。私もこんな質問したくてしておるわけではありません。もっと基本的な福崎町の教育行政は、まちづくりはと言つて時間を使いたいんです。はやもう10分になりました。残念ですが、これほど時間使つても言いたいところなんです。言いたい状況になっております。よろしくお願ひします。

教育問題の最後であります。学校教育の中で、諸物価高騰の影響がどうなって、対策はどうなっておるのか。その対策について、お聞きをいたします。併せて、地元の農産物利用の拡大がどうなっておるのか。例えば、米の利用も、これまで兵庫県の云々と言われておりましたが、新聞上、報道では宍粟市だったかな、宍粟市の米を使うといふふうになったといふふうな報道もありました。福崎町の米をちゃんと使い、福崎町の農産物利用を進めるといふふうなことも含めて、高物価対策等々お聞かせをいただきたい。異物混入などの改善はどのように進んでおるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

学校教育課長 まず、物価高騰の影響についてといふことで、給食センターで令和4年4月と来月10月の食材単価が決まっておりますので、比較しましたところ、野菜類と調味料は4月、10月比較で約2%の上昇、乾物類は1%の上昇、肉類は8%の上昇、脂類は30%程度上昇となっております。一方で、冷凍食品類は2%の下落といふようなところでもあります。食材費全体に占める、いわゆる乾物と冷凍食品が金額的には大きく占めておまして、そういうところで大きな影響は出ていない状況であります。

次に、地元農産物の利用拡大といふことで、令和3年度の地産地消率は43%で、令和2年度よりも約10%の減となっておりますが、これは地元生産者様の経営方針等によるものと、鳥獣被害により収穫量が減つたためと聞いております。なお、米につきましては、100%福崎町産でやっております。

異物混入につきましては、令和3年度の異物混入が外注業者1件、調理委託、いわゆる給食センターで2件でありましたが、令和4年度につきましては現在ゼロ件といふことで推移しております。

以上です。

小林 博議員 分かりました。それでは最後に、給食費の無料化ということが広く課題となつてきております。先日のNHKのテレビでも、非常に明石市の事例が評価をされておりました。所得制限なしの完全無料化の果たす意義というものを言われておりました。

最近の報道によりますと、文科省が9日に急激な物価増の影響を受け、全国の8割を超える自治体が学校給食における保護者負担軽減に取り組んでいるという調査結果を出しております。文科大臣は自治体に対し、物価高騰等を踏まえ、引き続き臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担の軽減を進めるように促したいというふうに語ったというふうにも伝えられております。

福崎町も他者の後追いをするのではなくて、福崎町も給食費を広く無料にしていくという、そういうふうな方向に踏み出していく時期に来ておるのではないかとこのように思いますが、町長及び教育長の所見をお伺いいたします。

町 長 この課題につきましては、私も関心を持っているという状況でございます。

教 育 長 私も関心は持っておりますが、現在、給食費の無料化については考えておりません。

小林 博議員 既に小中学校の教育扶助のデータを見ますと、もう何らかの形で低所得の方々に対する負担補助というのはかなりやられております。したがって、子どもの平等観点、それから、福崎町が子どもを大切に今後福崎町の活力を大切にするという観点からいけば、もう完全無料化という方向に踏み切っても、検討してもよいのではないかとこのように思います。町長も現実的な課題とおっしゃっておりますので、教育委員会のほうとしても積極的な立場で改めて次の教育委員会で検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうかね。

町 長 この課題については関心を持っているということでございます。やはりこれだけの事業を行うとすれば、当たり前なことなんですが、やっぱり財源の裏づけがなければやりますということとはなかなか言えないところでございまして、そういったことをしっかりと裏づけが取れるように努力をしながら進めていきたいというふうに思います。

小林 博議員 近隣でも早くから相生市とか、その後、赤穂、西宮、明石その他ずっと進んできております。あまり福崎町もあんまり遅くからよその町の後をついていくということにならないようお願いをいたしておきます。

次に移ります。環境問題についてであります。

いつもこればかり言っておりますが、担当課長の方には大変気の毒なんです、聞かざるを得ません。高橋の不法投棄の件、6月議会ではあと車の四杯ぐらいは近く出すのではないかとこのように言われておりましたが、その後の取組はどうでしょうか。

住民生活課長 高橋の現場ですが、西播磨県民局環境課が発生源者に対し、根気強く催促を継続しております。6月に搬出されると聞いていたものは資力がないとのことで実施されておられません。直近では8月5日に発生源者の関係者2名が草刈りを実施している状況でございます。

小林 博議員 どの程度の量が積まれておるのか。撤去するにはどれぐらいの費用がかかるのかどうか、もし分かっておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

住民生活課長 保管されておりますのは、建設系混合廃棄物で、量にしますと1,300立米でございます。その保管量を処理しようとするすると、その保管廃棄物の比重を1.5と仮定した場合、保管重量2,000トンになりまして、混合廃棄物の最終処分単価が大体約トン3万円なんで、処分費用だけで6,000万円ほどとなりま

す。運搬経費も含みますと、撤去するのに1億円近い金額になると予想しております。

小林 博議員 それだけ大変なものが保管をされたわけで、平成30年の夏に高橋区長から町に注意をされてきたのは、車3台分ほどの山だというふうに言われており、その年の10月には、私が民生まちづくり常任委員会で追及しました。当時の尾崎副町長は、こんなん許されることじゃないという発言もされておりましたが、そういうふうな状況が一転してこのままこう続いてきたわけでありませぬ。

廃棄物等の関係については、県の所管事業でありますけれど、やはり町も連帯をして、あるいは窓口機関としてその責任を果たしていただかなければなりません。現状では業者任せの撤去というのは困難になっておるとお思います。抵触する法令は何か、それに基づく対処法は何か、それについてお願いをいたします。

住民生活課長 抵触する法令は、廃棄物処理法第12条、排出事業者は産業廃棄物処理基準、産業廃棄物保管基準に従わなければならない、という項目に違反しております。西播磨県民局環境課はその法律違反に対しまして、令和2年7月6日に本人立会いの下、現地の立入調査を実施し、報告徴収を行い、不適切な保管と認定し、改善指示書を発行しております。

小林 博議員 そういうものを全く守らないということですが、それに対する罰則はどうなっておるんですか。

住民生活課長 罰則はあるんですが、この令和2年7月6日に本人立会いの下、現地の立会調査を行いました後に、役場に招致しまして、その際は小林議員にも同席をいただきました。その場で処理計画書を書かせておりますが、その約束が履行されていないということもございます。町としましても、県民局に再三強い処分をするように申し入れておまして、令和3年10月12日には改善指示、報告徴収の文書も発行してもらっております。改善指示より強い指導の要望をしておりますが、それ以上の措置命令となりますと、有害物質の流出がある等、緊急を要するとき以外は適用がしにくいというふうな回答を受けております。

罰則ですが、その改善命令がありましたら改善命令違反ということになりますと、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金ということになっております。

小林 博議員 そういう法的な措置が必要だという段階に来ておるのではないかというふうに思います。代執行も視野に入れて、そういう法的措置に進んでいくべき時期じゃないかというふうに思います。それから、どんなものが埋まっているか、どんな害があるかという調査、それから、擁壁等はされていない土積みでありますから、その危険状況等の確認はどのようになっておりますか。

住民生活課長 保管物は建設系混合廃棄物でございますして、その成分の調査というのは行っておりませぬ。

小林 博議員 流出の危険性については、擁壁がないのですが、どうですか。

住民生活課長 そちらに擁壁はございません。

小林 博議員 そういう状況になっておるのですから、もう即代執行をやって、そしてあとはもう法的措置を取るということで臨んでいただくしか方法は残されていないというふうに私は思いますが、どうですか。

住民生活課長 先ほども申しましたように、それ以上の措置命令となりますと、有害物質の流出がある等、緊急を要するとき以外は適応はしにくいというふうに聞いております。あくまでも悪いのは搬入した当事者でありますので、代執行を行うと、逃げ得になってしまうということで、県も代執行ということは考えてないということでございます。

小林 博議員 最初に言いましたように、この関係の日記を見ますと、平成30年8月9日、

高橋区長より福崎町役場に空き地に3山程度の不法投棄との通報があった。平成30年8月9日から3山程度の不法投棄から始まったものが、今言われた量なんです。それがあつという間に数か月の間です。その間には委員会でも取り上げて、県・町もそこで関わっている。そういう意味ですから、県・町の連帯行政責任もないというふうに私は言えないというふうに思います。

したがって、先ほど言いました代執行、そして後のその行政に対する法的責務も含めて、やるべき時期だ。ここを曖昧にしておいたら、福崎町は何でもやってよい、そういう町になってしまう。どうですか。

住民生活課長 先ほども答弁しましたとおりでございます。悪いのは搬入した当事者でありますので、県も代執行を行うということは考えておりません。

小林 博議員 もう時間がね、次行きますので。惜しむらくは最後まで、課長にこんなつらい答弁をさせ続けることがないようにしてほしいなというふうに思います。

安全な町づくりについてであります。

県道甘地福崎線の進捗状況についてであります。この間の取組状況についての進捗をお尋ねいたします。土地の無償提供の約束は生きておるのかどうか。交渉はどのように進み、それから、既にお買われておる、大変な協力も受けておるわけですから、そういう部分は待避所も兼ねての部分施工が必要と考えますが、その点について、どうでしょうか。

技 監 県道甘地福崎線におきましては、今年の6月末にさらに1軒の土地売買契約を締結しております。既に補償契約もさせていただいておりますパン工場につきましては、現在移転先の操業の準備をされているとお聞きしております。現工場の撤去につきましては、移転先の準備完了後となりますので、今年度いっぱいかかるんじゃないかと考えております。

それから、工事につきましては、県土木から令和4年度中に一部区間ではありますが、用地買収済区間において工事着手すると聞いております。車両が離合する際の待避所としても機能することができるようになると考えます。

あと、土地の無償提供の約束は生きておるのかというご質問ですが、昨年度、町の顧問弁護士とも道路用地の寄附に係る協定の効力について法務相談をしておりますが、協定は契約書と同じ効力があるとの回答を得ております。そもそも土地の無償提供から当事業はスタートしております、それが履行されないと事業は成立しないと考えております。

当事業により福崎駅周辺の道路整備が進むことによる地域の振興と交通の安全確保は共通の課題であるということも以前にも企業とも確認しているところでありますので、必ず履行していただけるものと考えております。

引き続き、事業進捗に向けて用地交渉等取り組んでいきたいと思っております。

小林 博議員 ぜひ、もう既に計画期間が延びてきておりますのでお願いします。大変な長期間の所有とか事業の関係も兼ねて協力をしていただいております現在の買えておる土地でありますので、ぜひ部分施工をお願いします。ありがとうございます。

福崎駅田原線、千束新町線の進行状況については質問で答弁もありましたが、それについて警察との協議が進められているというふうなことでありますが、この協議であります、できれば地元協議をやって、ここにこんなふうに道路やら横断歩道をしてほしいというふうな地元の要望を聞いてから警察との協議をするという、そういうことをやられてはどうかと思うんですが、どうでしょう。

まちづくり課長 昨日の植岡議員の質問にもありましたように、地元のご意見をお聞きして、それを事業に、設計に反映するというのは非常に重要であり大切なことだというふうには考えております。ただ、警察のこの交差点協議につきましては、横断歩

道の設置の有無もそうなのですが、交差点の形状等の協議も入ってきております。その形状によりまして、ご協力いただく用地でありますとか、補償の範囲も変わってきますので、そちらをまず早急に警察と詰めさせていただき、それをしながら地元に計画を一刻も早く下ろさせていただいて、地権者の方、また地元の役員の方々との協議を進めたいという思いでおりますので、今現在、警察の交差点協議につきましては道路法等に、構造令に基づいた協議でございますので、町のほうで進めさせていただいております。

なお、横断歩道の箇所につきましては、やはり主要な交差点というのは認識しておりますので、そちらについては全て要望をしているという状況でございます。

小林 博議員 できれば、もう先に公安委員会と町とで決めてしまって、あとを町民に押しつけるという形ではなしに、先ほどの高校の問題じゃないですが、下からの意見も先にくみ上げてやっていくという形でやっていってほしいなということを申し添えておきたいと思っております。いずれにしても、できるだけ早く地元にも示して、協議を進めて、円滑に進めていただきたいと思います。

まちづくり課長 具体的にですが、この10月中には警察のほうに交差点協議の結果で申請を出そうと思っております。それまでには、新町区、馬田区両方に行かせていただいて、役員さんにはなると思うんですが、交差点を含めました事業計画についてご説明ができるものというふうに予定をしております。

小林 博議員 お願いします。

次に、市街化区域内での雨水排水の問題で、前も取り上げましたが、今年の夏の夕立でも駅前周辺から市街化区域内の水路がほぼいっばいの状況に、30分もたたない間になりました。2回も私も遭遇しました。市街化の促進で遊水機能がなくなっております。対応が必要です。市街化区域、調整区域が施行されてから50年、そうしてこの間、宅地化が進行されましたが、道路・水路については全く農業地帯のときのままの対策しか残っていない。そういうことですから、こんな状況が繰り返されたと思っております。本当にもっと新しい施策が必要だと思うんです。たくさんの税金を納めてきました。税務課長、一体この市街化区域となって、調整区域との固定資産税の差はどれぐらいに広がっておるんでしょうか。

税務課長 令和4年度における宅地の平米当たりの平均評価額についてなんですが、市街化区域では平米当たり2万1,341円、市街化区域以外では8,638円としまして、約2.47倍となっているところでございます。

小林 博議員 それだけ開いた固定資産税を50年近く払ってきて、そうして、消防車も通らないわ、溝は直せないわ、細い3級、4級町道は直せないわ、そういう状況が続いておるわけですよ。そんなことの改善型をぜひ求めたい。農業地帯ですら、農地・水とかいろいろ補助金があって、いろいろやられるというふうに決算書にも書いてありますが、ぜひこの面では新しい施策の検討がないと大変であるということを、もう時間がないので、申し伝えておきたいと思っております。

次に、安全対策では、七種山周辺の問題の安全対策。滝までは普通に行ける安全対策を求めてということで、トイレや手すり等大変喜ばれております。感謝申し上げます。引き続き、お願いをいたします。土のう袋が積まれておる、一部破れているところ、太鼓橋、七種神社の階段、防護柵の修繕、町有地の管理と利用計画等どのような対応をされておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

農林振興課長 情報提供いただきまして、ありがとうございます。現場を確認させていただきましたところ、2段積みで下の段の土のう袋、3袋に破損が見受けられました。そのうち1袋が破れ、袋の中の土が流出しており、残りの2袋は袋の中の土までは流出はしておりませんが、一部破れているところが見受けられました。車両が

通ってホイール部分が袋に引っかかったのが原因かと見ております。対応としましては、破損が見受けられる3袋について業者に入替えを依頼し、早急に対応したいと考えております。

地域振興課長 七種神社鳥居前駐車場から七種の滝までの遊歩道について危険箇所がないか再点検し、安全確保に努めております。予算の範囲内で、安全対策工事が必要な箇所につきましては随時対応させていただきます。

小林 博議員 神社のところの広場の防護柵も壊れたままになっております。下が崖ですので、多くの方が遠くまで見れるようになりましたので、行かれておりますので、この点についても緊急にお願いしたいところです。私はひねくれ者ですからね、これが柳田國男の家のところの柵が壊れとったらすぐにでも、その日にでも直すんだらうと、七種だから遅らしとんのかというふうに私は言いたいんですけどね。ちょっとひねくれ者ですから、よろしく申し上げます。そんなことで、今指摘したような場所の検討をお願いしたいと思います。

ずっと飛ばしまして、最後の住民の信頼との関係で、補聴器の補助の問題です。高齢化の中で、広く社会生活への参加と生きがい対策として・・・。

議長 小林議員。時間が来ましたので、質問を終了してください。

小林 博議員 ありがとうございました。

議長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、9月26日月曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時15分